

資本主義成立における農民層分解の古典的意義

——「資本主義と自作農」研究の端初として——

綿 谷 赳 夫

一、主題への接近

二、農民層分解による労働力商品化の意義

(一) 産業資本にとつての国内市場の形成

(二) 商品価値法則の確立——社会総資本の再生産の秩序を確保するもの——

三、農民層分解による土地（用益）の商品化の意義

(一) 農業生産力の構造と市場価値の形成

(二) 土地（用益）の商品化と差額地代の形成

四、農業における公正な自由競争と社会的生産力の展開——農業における近代的資本の形成——

五、労働力および土地（用益）の正常な商品化の主体性——「農民層分解の起点Ⅱ」分割地農民の形成——への移行の鍵として——

一、主題への接近

(一) わが国の農地制度は、改革をつうじて、一見したかぎりでは大きく変化したと言えることができる。かつては地主制が根本の軸になつて、自作農がその周りに従つていたに反して、今度は自作農が支配的な制度となり、地主制は

資本主義成立における農民層分解の古典的意義

その枠の中へ繋がれるようになった。つまり地主制と自作農とは、その地位を交代したのである。

かような地主制と自作農との地位の交代が、たんなる見せかけの現象ではなく、改革後の農地制度の本質的な内容となつたかどうかは、もちろん疑問である。だがそれがすくなくとも改革当事者の目標であつたことは、事実であろう。そのかぎりでは「資本主義と地主制」に代つて、「資本主義と自作農」という問題が提起されねばならない。それは、改革の主体性が資本にあつたと想定して、自作農の制度的な確保が資本にとつていかなる意義をもつかと云うことである。この問題については、つぎの二つの事実から出発する。

第一の点。農地改革は、たしかに上からの不完全な改革ではあつたが、やはり古典的な土地改革たる面をもつてゐる。それは、地主所有地の大部分をきわめて有利な條件で農民の手に移したからである。解放された農民は、主として中農層であつたが、ともかく分割地農民として規定することができる。彼らが分割地農民として前向きの性格を發揮したことは、改革後の農業技術・経営の改善、生活様式の近代化への自主性の昂揚のうちにうかがわれる。彼らの人間類型は、いまや市民的だとさ言ひうる。その程度は、まだ遅々たるものだが、全体の方向は動かしえない。農地改革は、このような面を有していたからこそ、上からの改革でありながら、農民運動のエネルギーを巧みに動員して自分の支柱たらしめえたのである。

分割地農民としての自作農は、本来的には、資本主義の成立期において形成されるものである。それは、イギリスでは自生的に、フランスでは変革をつうじて行われた。しかも分割地農民が形成されると、今度は、これを起点として農民層の分解が展開される。そのさい資本は、自作農解体の主体として登場するのである。農民層の分解は、近代的農業と国内市場との形成であり、これをつうじて産業資本が確立される。

第二の点。農地改革によつて、たんに自作農が創設されただけでなく、それは、制度として国家権力によつて固定せしめられている。土地所有権は、耕作権と癒着して、はじめて商品性を公認されるのである。もちろん資本主義の一般法則としては、土地所有と耕作との分離は必然的に生ぜざるをえない。それは、農民層分解の一つの側面であつた。「我々は零細農にたいし、資本主義の優越力に抗して零細所有を維持してやることは、何としても約束するわけにはゆかない」(エンゲルス)。にもかかわらず自作農を固定化しようとする点に、国家権力発動の理由がある。

しかも注意したいのは、かような自作農固定化政策の主体がやはり資本だという点である。それは、かつては自作農解体の主体であつたのに、いまやその保護者として登場するのである。この点は米国においてすでに確認されたところで、現在の自作家族農場の支持者は、「意外にも」(ゲリスウォルド)、一世紀前シェファーズンの自作農主義を押し流した商工業者なのである。

以上二つの点がかかりにも正しいとすれば、農地改革の中には、二種類の「資本主義と自作農」の問題が同居しているように思われる。それは、本来ならば百年以上も時期を隔てて上程さるべきはずのものであつた。一つは資本主義の成立に先立つており、他は、その没落期たる現段階にぞくしている。自作農に期待される役割も、これにおうじて、まったく相反する。一つは、古典的な分割地農民として農民層分解の正常な起点を確保するためであり、他は、すでに現実に行進しつつある農民層の分解を阻止し、歪めようとするものである。

農地改革がかようにヤヌスの二つの面をもっているのは、なぜであらうか。これを明かにする鍵は、戦前の農業構造のうちに求められねばならない。わが国で産業資本が本格的に花を開いた明治末期以降の農家戸数の動きにおいて、はつきりと確認できるのは、零細農の典型たる五反未満戸数と大農にぞくする三町以上戸数と、この両極が減少

し、中農にぞくする一―二町戸数が増加していることである。これは、栗原百寿氏が「小農標準化傾向」と名付け、また山田盛太郎教授が支那農業との対比における「日本農業の性格」として規定したものであつた。農民層分解の正常な方式は、家族労作的な中農が資本家的な大農と農業賃労働者化する零細農との両極へ分裂し、そこに資本関係が形成されることだとすれば、かような中農の増加傾向は、一見したところ、まさにその逆たるかのである。だが本質は、かならずしもそうではない。資本主義の一般法則たる農民層分解は、その逆の形態をとりながらも実現していつたのである。それとともに留目しなければならないのは、地主制もまた、かような本質をもつ中農の形成につれて、高利貸的に歪められた形態にせよ近代的土地所有への移行の方向を内包するにいたつた点である。^(註)

しかも地主制は、かような近代化への方向をもちながらも、基本的には人格的な支配を基調とするか、すくなくとも高利貸的な関係に立つ土地所有であつた。その重圧は、農民層分解の法則の發現を中農の増加という逆の形態に歪めてしまい、あるいはそれすらも未熟たらしめたのである。

(註) 戦前の中農化傾向の検出については、栗原百寿『日本農業の基礎構造』をみよ。氏の事実認識を正しいとした上でその経済的意義について、私も一文を草したことがある。拙稿「日本農業における中農層の形成」(『農業総合研究』、五巻二号)。なおこの傾向は、戦争直前から別箇の発展方式への移行を内包し始めたようである。「農民階級分化の進行」(『日本資本主義講座』第六巻)をみよ。

このような戦前の農業構造によつて、農地改革の二面性が理解されるように思われる。地主所有地の開放による自作農化が農民層分解にたいする桎梏を取り除いたかぎりにおいて、それは、分解を正常ならしめる起点としての進歩的意義を有している。だが改革における自作農は、かような経過的な起点であるだけでなく、いつまでも不変の制度として固定せしめられるものである。その意義は、いまや反動的となる。それは、改革はるか以前からすでに進行

しつづつた農民層の分解そのものを、人為的に阻止しようとする要因に転化するのである。

(二) したがって「資本主義と自作農」、つまり資本にとつて自作農の制度がいかなる意義を有するかの問題を明かにするには、まずもつて、資本にとつて農民層分解がいかなる意義を有するかの問題を解かねばならない。一般的にいえば資本主義の成立期においては、農民層の分解は資本そのものの利害と調和し、資本によつて推進されたのであるが、資本主義の没落とくに全般的危機の段階になると、資本は、一面では農民層分解を激化しながらも、他面ではこれを人為的に阻止しようとするにいたるのである。すなわち小農の維持が資本の政策として登場する。

資本主義の段階差におうじて農民層分解にたいする資本の態度が逆転するのは、なぜであるか。これは、資本の性格が変つたからであるし、また農民層分解そのものの内容も、変つたからであらう。この点についてはさしあたり資本主義成立にさいしての農民層分解の意義から検討を始めねばならない。

資本主義成立期における資本の性格は、すくなくとも本源的蓄積の段階から抜けて産業資本として自立するようにになると、まさに自由競争を基調とするものとして登場する。それは、地主の半封建的な土地独占、高利貸商人の前期資本的な独占にたいする対立者であつた。資本主義自体の矛盾は、本質的には実存するが、これも、労働の社会的生産力の発展にともない絶対的剰余価値から相対的剰余価値の生産に重点が移るにつれて、現象的には緩和される。ことに十九世紀末になると、労働組合運動の発展に支えられて労働者の生活水準は向上し、失業率の低下もみられる（反対論あり、たとえばクチンスキー）。

かようにして産業資本の支配が確立してゆくにつれて、農業においてもつぎの三つの動きが展開する。

1、社会的分業と商業的農業の発達 それは、いろいろの種類原料の加工があいついで農業から離れてゆき、自分の生産

物を農業の生産物と市場で交換するところの、諸産業部門として独立することである。これにおうじて農業自身も、商品生産を行う一つの産業部門となる。

2、農民層の分解と資本関係の形成 農業に於ける商品生産の発展は、生産力の進歩をうむのであるが、それは、農民の市場競争の激化をつうじて多数の弱小生産者の没落と賃銀労働者化とをもたらし、直接生産者から分離された生産手段は、有的な新所有者の手で賃銀労働者の労力と結合せられて、資本に転化する。したがって農業でも、労力を販売する賃銀労働者層とこれを雇傭する資本家層との関係がでてくる。

3、農業から工業への人口移動 右にのべた加工業の独立と農業自体の生産力進歩とは、没落した農民の多くを農業から工業の部門へ移動せしめることになる。「非農民人口に比して農民人口を不斷に減少せしめるのは、資本制生産方法の性質のしからしめるところである」(マルクス)。

したがって農民層の分解は、資本にとつてはその生産物の購買者としての国内市場の形成を意味しており、これをつうじてまた農業は、近代の産業として国民経済の再生産に包攝されるのである。農業生産力の進歩は、生活資料の価値を廉くし、その点で労働力の価値を引き下げる。それは、相対的剰余価値の増大をつうじて社会総資本の蓄積を促進することになる。農民層分解の過程で析出される過剰人口は、資本蓄積によつて生ずる労働力の追加需要にたいして、汲めども尽きぬ豊富な供給源となる。それは、賃銀水準の昂騰を阻止しながら、資本の蓄積をバック・アップする。農民層分解が、資本にとつて積極的意義を有した所以は、ほぼ以上によるものである。

しかも前述したように農民層分解への正常な起点は、古典的な分割地農民であつた。それは市民革命をつうじて形成されたのであるが、その理由は、封建的ないし半封建的土地独占の廃止によつて、農民を自由ならしめるからである。農民解放が完全に行われれば行われるほど、その後の農民層分解は、より正常な、より徹底したものたりうる。

その意味で資本は、市民革命の支持者でなければならない。農民層の分解におうする農地制度の変化は、土地所有と耕作との分離となつて現れるが、そこに近代的土地所有が形成される。しかしこの場合でも地主の立ち遅れた土地独占や直接生産者の隷属の遺制は、種々の形で付きまとう。その解決は、いわば市民革命の残務整理と言ふべきものであり、これもまた、資本の任務となるのである。

以上が、資本主義成立期における農民層分解の大まかな輪廓である。ここで私は、つぎの二つの点を問題としておきたい。それは、第一には、農民層分解が資本にとつて右に述べたような積極的意義を有しうるのは、なぜかという点である。この場合、農業をふくむ国民経済全体にたいして産業資本の支配が確立するための基盤を見きわめ、農民層分解が、かような基盤を作りだすのに、いかに役立つかを解明しなければならない。第二には、資本は正常な農民層の分解を確保するために、分割地農民の形成を起点とするブルジョア民主主義的な諸任務を遂行しなければならない^(註)のだが、これは資本主義確立の基盤との関連において、いかなる必然性をもつかという点である。この二点の問題に答えることは、本稿の主題たる「資本主義成立における農民層分解の古典的意義」を明らかにすることになるだろう。

(註) この第二点たる「農民層分解の正常な起点としての分割地農民の形成」については、本稿では準備不足のため取上げることができなかった。ただそれへの移行の鍵を五で覺悟としてきとめたにすぎない。この点別稿で書き改めたいとおもう。

私は、さらに進んで、資本主義の現段階における農民層分解の意義を考えねばならない。いまや資本は、農民層分解を人為的に阻止しようとし、いわゆる小農維持政策をとる。農地改革の自作農固定化は、その一つの現れであつた。かような政策の背景としては、農民層分解が資本にとつて消極的意義をもつにいたつた点があげられる。その内容を明かにすることが、つぎの問題である。

この問題に答えるには、現段階の資本と農民層分解との性格分析が必要であろう。しかもかような性格がどうして出てきたかをさらに問うとすれば、いわゆる国家独占資本主義の形成を、前述の古典的な資本主義の発展の最後の所産として、明かにしなければならぬこととなる。この点については、これまた稿を改めて究明する予定である。

したがって本稿は、私たちが当面する現代的課題たる「資本主義と自作農」の問題にたいしてのみならず、その研究の前提としての資本主義と農民層分解の問題についても、その研究の端緒たるにすぎないのである。それとともに本稿を読まれる人々にお願ひしたいのは、ここでの農民層分解は、それがすでに完了した結果にそくして取り上げられ、その過程そのものの分析を別個の課題として見送つた点である。かような出来上つたものとしての農民層分解が資本主義成立にとつていかなる意義をもつかということだけが、本稿の課題なのである。同じことは資本主義の成立についても言いうる。ここでも資本主義の成立過程そのものは視野の外におかれ、それがすでに成立した結果にそくして農民層分解の内的な関連を問題としたにすぎない。以上の点を念のため附記しておく。

二、農民層分解による労働力商品化の意義

(一) 産業資本にとつての国内市場の形成

農民層分解の結果として労働力と生産手段との分離が行われると、没落した農民は、自分の労働力を商品として売り、その賃銀で生活資料を買いとることになる。生活資料の生産は資本家的借地農業者や紡織資本家の手に集中されているが、資本家は、商品として買った没落農民の労働力を使って、生活資料を生産し、これを労働力と引き換えにして彼らに売りもどすことになるのである。

分解以前においては、農民は、自分の生活資料のうち少なくとも食料については自給していたし、衣料の一部分、燃料も、家内工業や入会林野から確保していた。ところが今度は、すべて商品として買わねばならなくなる。彼らは直接生産者としては、あいかわらず農業に従事し、紡織にたずさわっているかも知れない。だがそれは農民としてではなく、いまや賃銀労働者としてである。その結果、みずから生産した生活資料であつても、これを消費するためには商品として買ひもどすという廻り道をとることになる。その購買資金は、彼らの労働力販売から得られるのである。「農村民の一部分の遊離とともに、彼らの以前の食糧もまた遊離される。この食糧はいまや可変資本（……労働力の購買にあてられた資本……）の質料的要素に転化する。外に追ひ出された農民は、この食糧の価値をば、自分の新しい主人たる産業資本家から労賃の形態で購わねばならない」（『資本論』、長谷部訳四分冊、三六九頁）。

同一のことは、生産手段についても言ひうる。たとえば分解以前において、農民が衣料の原料を自家農業で栽培し、家内工業で紡織していたのに、いまや彼らの一部分は資本家的借地農業者の、他の部分は紡織資本家の賃銀労働者になつたという。彼らは直接生産者としては、あいかわらず衣料原料を栽培し紡織しているとしても、またその衣料原料は一本の繊維も変化してないとしても、その体内には「新しい社会的魂」が入りこんでいる。それは、もはや農民の自給自足の対象ではなくて、借地農業者から売られて紡織資本家の不変資本（……生産手段に転換する資本……）に転化するところの、商品なのである。

かようにして、農民層分解による労働力商品化は、すべての生活資料と生産手段とを、完全に商品化することになる。それは、商品化した労働力をもつて生産される資本家的商品である。そのうち生活資料は賃銀労働者および資本家の個人的消費を相手にして売られ、生産手段は、生産的消費を目当てに資本家の相互間で取引される。要するに農

民層の分解は、社会の総生産物を産業資本家——「聽導的な意味では、借地農業者は工場主と同様に産業資本家なのである」(前掲分冊三七八頁)——の商品たらしめ、しかもこれにたいして国内市場を形成するのである。

かような国内市場の形成の結果として、社会の総生産物は、いかにしてその販路を確保することができるか。ここでは簡単にするために単純再生産——従来の規模での生産過程の反覆——を前提しよう。社会の総生産物の取引は、それが生産手段たると生活資料たるとにかかわらず、その生産に費消された不変資本と可変資本との価値、および資本家に帰属する剰余価値を同一額の貨幣として回収する——価値補填——とともに、この貨幣のうち不変資本に相当する部分が生産手段に、可変資本に相当する部分が労働者の手を介して生活資料に、剰余価値部分が資本家の手で生活資料に、それぞれ転化しうるもの——素材補填——でなければならない。

社会総生産物の取引の内容に立ち入つてみるならば、生産手段生産部門(I)において費消された不変資本価値に相当する生産物部分(IC)は、部門内の資本家相互間で取引され、生活資料生産部門(II)の可変資本価値と剰余価値とに相当する生産物部分(IV・IM)もまた、部門内の資本家と労働者、資本家相互間で取引される。ただこの場合、ICの素材的内容(品目構成)はI部門の生産手段更新に必要なものと見合うことが必要であり、同様のことがIV・IMについても言える。

残るところは、I部門の可変資本および剰余価値に相当する生産物部分(IV・IM)と、I部門の不変資本価値に相当する生産物部分(IC)とである。前者は、生活資料として消費さるべきなのに生産手段として存在し、後者は、生産手段として使用さるべきなのに生活資料の形態をとつてゐる。したがつて両者は、I・II部門の相互間で外部取引されねばならない。この場合、素材(使用価値)的にも価値的にも、 $IV+IM=IC$ の均衡が確保されること

が、条件である。

独立の商品生産として分化した各産業部門は、かような国内市場の形成をつうじて、「そのそれぞれの生産物を交互に商品に転化し、相互のために等価に転化し、それらを交互に市場として役立たしめる」〔資本論、一分冊四八頁〕のである。そこに社会的分業の発展が確保されることになる。たんに農業と加工業とが分化するだけではなく、農業自体も、多数の小さい産業部門に分れて、その地方別経営組織専門化をもたらす。したがって農業の各種の生産物の間にもまた、交換が行われるのである。

社会的分業の発展とこれにともなう国内市場の形成とは、前述したように、農民層分解をつうじて進行するが、それは、かならずしも分解が完結することを要しないのである。この点は、念のため附記しておかねばならない。生産手段と労働力とが分離していない小農であつても、なお商品生産に入ることができる。たとえば「都市手工業と家内の・農村的な副業とを広大な背景として」持つていた「本来的マヌファクチュア時代」には、たえず「新たな小農村民階級」〔資本論、四分冊三七四頁〕が産みだされる。その一部分は、原料と穀物とを工業に提供し、工業製品を購入するところの、商品経済に転化していた。あるいは「小ブルジョア的（商業的）農業」と「小ブルジョアの営業（工業における小商品生産・小商業・その他）」との結合の形態もあつた（『ロシアにおける資本主義の発達』、岩波文庫版、下巻六六頁）。かような階層は、本来ならば産業革命による大工業の確立をつうじて一掃されるはずであるが、実際はその後も広汎に残つており、工業における高度の資本家的生産と農民の小商品生産とが結合するのである。^{（註）}

だがかような場合でも、農民の労働力がなお生産手段と結合してゐるかぎりでは、程度の差はあれ自然経済の部分が残らざるをえない。これをなくして商品生産が貫徹するには、農民層の分解による労働力の商品化が完成しなければ

ばならないのである。「その時から初めて、商品生産が一般化され、そしてそれが典型的な生産形態となる。その時から初めて、各生産物が最初から販売のために生産され、そしてすべての生産された富が流通を経ることになる。賃労働がその基礎となる時に初めて、商品生産が全社会に自己を強制する」〔資本論、四分冊四六頁〕。国内市場の形成は、この時に完成されるのである。

(註) 産業資本確立後のわが国農業における中農化傾向が、形而上では農民層の分解とはまったく逆であるが、その本質においてはそうであるか否かは、それがきわめて歪められたものにせよ国内市場形成の意義を有するか否かによつて判定さるべきであらう。旧ロシアにおける農民層の両極分解において、役者頭數基準の経営規模別にみた「貨幣收支のパーセントは(特に支出において規則的に)、中間の群から両端の群へ移るにつれて増大している。」その内容を見ると、「栄養物に対する貨幣支出は、二つの端の群において絶対的にも相対的にも最大である。即ち農村プロレタリアと農村ブルジョアとにおいて、前者は、中間農民よりも少なく消費するに拘わらず、より多く購入し、彼等が不足を感じているところの最も必要な生産物を購入している、後者もより多く購入している。何となれば、特に非農産物の消費を擴大しつつ、より多く消費するから。」さらに重要な点として「上層群においては貨幣支出は主として生産的消費(経営のための支出)に向けられている。然るに下層群においては——個人的消費に向けられている。」この点からの結論は、「農民層の農村プロレタリアートへの転化は主として消費手段のための市場を造出するが、その農村ブルジョアジーへの転化は——主として生産手段のための市場を造出する。言い換えれば我々は、農民層の下層群においては、労働力の商品への転化を、上層群においては——生産手段への資本への転化を観る。此等二つの転化がまた国内市場の造出を与える」〔ロシアにおける資本主義の発達、上巻一九三頁、二六九頁〕。

日本のいわゆる中農は、右でみた旧ロシアの中農と同一の地位をしめると言えるが、ここでは具体的分析を省いて、結論だけあげる。旧ロシアの中農は国内市場形成の、しながつてまた農民層分解の発足点であつた。これに反し日本の中農は、国内市場形成の、しながつてまた農民層分解の歪められた到着点である。

さいごに農民層分解をつつする国内市場の形成が、資本にとつて何を意味するかを考えよう。それは、社会の総生産物の最大限のものが資本の素材的な内容に転化することである。すなわち生産手段(生産財)は、かつては直接生産

者の独立的生存の手段であつたのが、いまやすべて不勞資本として「彼らを指揮し、彼らから不勞働を吸取するための手段」に転化する。生活資料（消費財）についても同様である。それは、可勞資本の質料的要素として、彼らの不勞働の吸取により自己増殖する元本となる。したがつて国内市場の形成は、社会の總生産がすべて資本の収利の對象となつたことである。「深さにおける資本主義の發展」〔前掲『發達』、下卷三四三頁〕。

（二）商品價值法則の確立

——社会總資本の再生産の秩序を確保するもの——

資本家的商品生産は高度に發展した社会的分業に立脚するものたる以上、その全体の再生産が確保されるためには、そこに一定の社会的秩序がなくてはならない。すなわち標準的な強度と熟練度とをもつ社会の總労働（および過去の労働としての生産手段）が、各種の産業部門にたいし、それぞれの標準的な技術水準を尺度として配分される。しかもこの配分が産みだした生産物の構成は、生産的および個人的消費を内容とする「通常の」社会的需要を充足するものたるべきである。社会的總労働の配分には一定の適正な比率が必要とされるのである。

だが資本家的商品生産は、資本家個々による生産手段の独占に立脚するかぎりにおいて、それ自体としては彼らの私的生産である。賃銀労働者による労働力の処理も、彼らの私的責任にまかされている。この場合、社会的分業の連繫はどこで実現されるか。社会的労働配分の適正な比率は、いかにして確保されるか。社会的分業の連繫は、市場において、生産物の商品交換をつうじて実現され、この交換比率（交換價值）が、社会的總労働の配分比率を物的に表現するのである。

「あえて一年とまで言わなくても唯の數週間でもその労働を休止するならば、いずれの國民と雖も斃死すべきことは、いずれの子供でも知るところである。また相異なる需要に應ずる生産物量は、相異なる、而して數量的に一定せる、社会的總労働の量を必要とするということも、同様に分り切つたことである。而してこの、社会的労働の一定の割合への配分の必要は、社会的生産の一定形態に依つて完全に廢止されるものではなくして、単にその表現形式を變じ得るに過ぎないことは、言うまでもないところである。自然法則は決して廢止され得ない。歴史的に相異なる状態において變り得るところのものは、その法則が行われるところの形態のみである。而して社会的労働の聯絡が個人的生産物の個人的交換に依つて行われるところの社会状態においては、この労働の比例的配分が行われる形態こそが、即ちその交換価値なのである」(『クルーゲルマン宛ての手紙』—邦訳全集二一巻七一頁)。

商品の交換価値が社会的労働の適正な配分比率をあらわすものだとなれば、それは、つぎのような内容をもたねばならない。まず個々の商品の交換については、それぞれの部門の標準的な技術水準からみて必要な社会的労働の比率が、交換価値の規制者となることである。商品は、かような労働を尺度にして等価交換されるのである。だがこの場合、たんに個別商品の交換における需要と供給だけではなく、全社会の資本家や労働者がその商品の使用価値について互に發註しあい提供しあうところの、總需要と總供給とが、均衡していなければならない。たとえば前述の單純再生産のケースをとるならば、生産手段生産部門の資本家および労働者と生活資料生産部門の資本家との間で、 $IV + IM = IC$ の均衡が成立することが必要である。かような全体の均衡が各個別商品の等価交換(技術的にみた社会的労働を尺度とする)をつうじて表現されるときに、はじめて交換価値は、社会的總労働の適正な配分を表示しうるのである。これが、いわゆる商品価値法則であり、この法則の貫徹によつて、社会總資本の再生産の秩序が確保されることになるのである。

「資本制生産様式が支配的に行われる諸社会の富は一の『龐大な商品集聚』として現象し、個々の商品はかかる富の原基形態と

して現象する。だから吾々の研究は商品の分析をもつて始まる」(『資本論』、一分冊一七二頁)。④商品価値法則は、まず「原基形態」としての「個々の商品」に関するミクロ的な法則として登場する。それは、技術的にみた必要労働におらずる個別商品の等価交換、その基礎としての当該商品の社会的使用価値である。(v)つきには「老大な商品集聚」としての資本制社会の富に関するマクロ的な法則として「一そう展開された表現」をとらしめられる。ここで社会総資本の再生産確保の全視野において、各部門の標準的な技術水準におらずる社会的労働の適正な配分が問題となり、「社会的欲望、すなわち社会的に必要とされる使用価値」がその規定者として現れる。(vi)以上の二つの段階において前者は、あらかじめ後者を含蓋しており、後者は前者をつうじてのみ確保される(『資本論』、一分冊四四―五頁)。

なお後者については、価値論における「社会的欲望」——支払能力をもつところの——の位置付けに關して「消費説」と「技術説」との対立あり。横山正彦「マルクス価値論における基本問題」(『理論経済学の諸問題』所収)。杉山浩、迫間真次郎の各著書論文をみよ。要約したものとしてはローゼンベルグ『資本論註解』邦訳、第三卷二八一―六頁。

ところで商品価値法則は、いかにしてその貫徹の必然性を与えられるのであるか。これにたいして農民層(一般的には小生産者)の分解による労働力商品化は、いかなる意義を有するのであるか。

さきに国内市場の形成で述べたように、農民層分解による労働力商品化は、資本主義社会の全生産物を商品たらしめるのであるが、それは同時に、生産過程そのものを根底から商品化することである。以前は、生産物はある程度まで商品として販売をされたが、その生産過程は、かならずしも商品化されていなかった。「商品によつて商品を生産する」機構は、労働力商品化によつて、はじめて確立されるのである(宇野弘蔵『経済原論』、上巻一〇五頁)。

このような機構が確立した場合、商品価値法則は、これを基礎として貫徹の必然性を与えられる。だがこの点を内容的に明かにするためには、あらかじめ労働力商品化の意味を規定しておかねばならない。

労働力商品化は、資本家による剰余労働の収取が商品形態をつうじて行われることである。それは、資本家が買い取った労働力商品の使用価値を、自由に消費するという形をとるのである。この場合、つぎの三つの点が重要である。

第一点。労働力は、直接生産者の「生きた個人の能力としてのみ存し」ており、本来ならば彼自身からは分離して譲渡されないものである。ここに一般商品との本質的な差違がある。資本主義は、この分離すべからざるものを商品の形態で、無理に分離するが、この無理は、労働力の販売を「一定の時間ぎめでのみ」行うことによつて、一応無理がないものとされるのである。そうでないと直接生産者は、自由人から奴隸に、商品所有者から商品そのものに転落してしまうからである。このことはさらに、雇傭期間内において資本家が行う労働力の自由な消費にたいしても、制限の枠をはめることになる。資本家は、後は野となれ山となれという風に、労働力を期間内に喰い潰すことは許されないのである。賃銀労働者は、「その労働力の日々の販売価格に媒介されて、労働力を日々再生産することが、したがつてそれを新たに販売することが、出来なければならぬ」(『資本論』、二分冊一八一頁)。彼は、このことを、まさに商品販売者たる資格において主張するのである。それは、現実には標準労働日の主張となつて現れた。この場合、労働者が一定の労働力の価格(その実質的内容たる一定の生活資料)を支払われることが、前提になつてゐる。かりに労働日を標準よりも延長するとすれば、労働力の価格もまた、より以上の程度において引き上げられておらねばならない。したがつて資本家による剰余労働の収取と労働力の価格との間には、一定のノルマルな比率があるわけである。

第二点。労働力の価格は、賃銀労働者が労働力の再生産に必要とする生産資料の価格(ただし繁殖費および育成費を含む)によつて、基本的には形成されるが、それは、一国の文化段階におうじた標準的な生活水準を基礎として行われるのである。したがつて労働力の価格は、「他の諸商品の場合とは反対に、一の歴史のおよび道徳的な諸要素を含む」のである。生活水準が全般的に向上すれば、労働者の必要生活資料は質量的に高まり、労働力のあるべき価格を引上げざるを得ない。しかもその消費のための自由な生活時間もまた、要求される。資本家の剰余労働収取にたいする制限は、この面からも出てくるのである。

第三点。労働力商品化は、賃銀労働者が有利な雇傭条件を求めて自由に労働力の販売先を選択することである。したがつて方向

としては、各産業部門・各企業および各地方をつうじて、雇傭条件は均衡化するようになる（『国富論』、岩波文庫版（一九五）六頁）。その現れが、同一労働同一賃金である。この場合、均衡化の目標となる標準的な雇傭条件は、右に述べた標準的な生活水準における労働力の価格（必要資料の価格）であり、これにおおする労働日の長さである。そこには資本家による剰余労働収取の一定の大きさが含み込まれている。

労働力商品化を契機とする生産過程の商品化が、いかなる内容をもつかを検討しよう。第一には、各産業部門の雇傭条件は、右で述べたような標準的な雇傭条件を目標にして、「労働者間の競争」「一生産部面から他の生産部面への彼らの競争」（『資本論』、九分冊六四頁）をつうじて均衡化するが、これを剰余労働の収取者たる資本家の立場からみるならば、彼が労働力の価格として支払った額にたいする剰余労働の生産物体化額の比率（ $\frac{M}{V}$ ）、すなわち剰余価値率が均衡化の方向をとることである。標準的な雇傭条件は、いまや「一般的剰余価値率」として現れる。それは、たがいに相等的しい労働投下によつて商品を生産する場合に、資本家がそのうちの何割を剰余労働として収取し、何割を労働者の必要労働として残すか、その比率が、あらゆる商品の生産をつうじて一定の率に標準化されることである。かような「剰余価値率の均衡化」は、「資本制生産が進歩し、あらゆる経済諸関係がこの生産様式に従属するにつれて、ますます自己を完遂し」（同上二頁）、資本制生産過程の本質的な内容となるのである。

第二は、剰余価値率（ $\frac{M}{V}$ ）の均衡化を基礎とするところの、利潤率（ $\frac{M}{K}$ ）の均衡化するなわち平均利潤率の形成である。まず労働力の商品化にさいして、労働力の価格が、労働そのものの価格すなわち賃金として現れざるをえない点に留意しなければならない。賃金労働者が資本家に提供する労働のうちで、たんに必要労働の部分だけでなく、不払の剰余労働の部分までが、すべて支払われた労働として現れるのである。^(註)その結果として、生産過程における可

麥資本（労働力に転態する資本）と不変資本（生産手段に転態する資本）との本質的な差異は消滅する。資本家は、労働にたいしても、生産手段にたいすると同様に完全に支払つたことになる。その上でかような「商品をもつて商品を生産する」のである。

（註）労働力の価格が労働そのものの価格として現れざるをえない理由は、労働力商品の特殊性によるものである。資本家にとつては、「この商品は、生産手段のようにそのまま他に売りうる商品ではない。自ら消費するより外に途のない商品である」（宇野『原論』、上巻八四頁）。したがつて労働者が資本家に提供する使用価値は、現実には、労働力自体でなくて労働であり、賃銀も労働の完了後に行われる。

資本家の生産物のうち、剰余労働の体化した部分（ M ）は、かような源泉との関連が見張られてしまい、たんなる「費用価格を超過したもの」として現れる。つまり商品による商品の生産において、後者が前者を超過した額となるのである。この場合、かような超過額は、資本の回転過程においては、資本家が生産に前貸したところの「総資本の価値増殖」として、「資本夫自身から生じたもの」とされ、しかもそれは、生産手段および労働において存する相い異つた資本部分から、「均等」に生じたものとされるのである（『資本論』、第三部第一篇、第一、二章）。このように剰余労働の体化から発足したもの（ M ）が、ついに総資本の所産にまで転化するとき、それは、総資本との比率において、「利潤率」（ MK ）の範疇を成立せしめる。利潤率は、資本の自由競争をつうじて、「一般利潤率」に均衡化してゆき、ここに「平均利潤」（ P ）が形成されるのである。

以上の結論。労働力商品化を契機とする生産過程の商品化は、右で述べたように剰余価値率の均衡化とこれにもとづく利潤率均衡化とを内容とするのである。かような二段階の均衡化の作用を、商品の価格（交換価値）形成の面から見直してみよう。

結論を先に言うならば、この均衡化の作用は、商品の価格形成を、一定の軌道に乗せずにはおかないのである。その軌道とは、技術的に必要な労働を尺度とする等価交換にほかならない。これをつうじて社会的需要におうする総労働の適正な配分が、「それとの反対物の中でのみ」、「たんなる盲目的な平均としてのみ」物的に表現されるのである。

この点に関する例示 いま生産手段および生産資料をそれぞれ一種類の商品で代表せしめる。所与の標準的な技術水準において、生産手段素材（Pm）一個、生活資料素材（Km）一個の生産にそれぞれ一労働日を要するとする。資本の有機的構成は、生産手段生産部門・生活資料生産部門いずれも四対一——これは両部門とも同一と仮定したのは、資本主義の発展がまだ問題になっていないからである——、所与の標準的な生活水準における労働者の標準的な雇傭条件を「一般的剰余価値率」として表示すれば

一〇〇%だと仮定する。

(一) 社会総資本の単純再生産が順調に行われているとすれば、

労働日表示

$$\begin{cases} \text{I 部門} & 4,000C + 1,000V + 1,000M = 6,000 \\ \text{II 部門} & 2,000C + 500V + 500M = 3,000 \end{cases}$$

生産物素材表示

$$\begin{cases} \text{I 部門} & 6,000Pm = 4,000Pm + 1,000Pm + 1,000Pm \\ \text{II 部門} & 3,000Km = 2,000Km + 500Km + 500Km \end{cases}$$

のとき、次のような二部門間の交換方式が成立しなければならぬ。労働日表示 $\text{I 部門}(1,000V + 1,000M) = \text{II 部門}(2,000C)$ 、生産物素材表示 $\text{I 部門}(1,000Pm + 1,000Pm) = \text{II 部門}(2,000Km)$

（ここで生産手段素材（Pm）一個と生活資料素材（Km）一個とがその投下労働におうじて等価交換され、両部門とも利潤率は二〇%となる。かくして完全な静態的均衡の状態。

(二) だが再生産の均衡が破綻している場合。社会的総労働九、〇〇〇労働日の部門別配分が左のように行われたとする。

資本主義成立における農民層分解の古典的意義

労働日表示

$$\left\{ \begin{array}{l} \text{I 部門} \quad 4,200C+1,050V+1,050M=6,300 \\ \text{II 部門} \quad 1,800C+450V+450M=2,700 \end{array} \right.$$

生産物素材表示

$$\left\{ \begin{array}{l} \text{I 部門} \quad 6,300Pm=4,200Pm+1,050Pm+1,050Pm \\ \text{II 部門} \quad 2,700Km=1,800Km+450Km+450Km \end{array} \right.$$

この場合には、I 部門では合計 $2 \cdot 100Pm$ が II 部門との交換用に存在しており、 $2 \cdot 100Km$ との交換を求めているが、これに於けるものは、II 部門に「 $1800Km$ 」しか存在せず、かつ次期の再生産には、「 $1800Pm$ 」の生産しか必要としない。需給のバランスは、I 部門に不利な形で崩れる。いま生産手段素材 (Pm) 一個が生活資料 $C \cdot 9$ 箇と交換されたとする。これによる両部門の交換を生産物素材で表示すれば、 $I (1,050Pm+750Pm=1,800Pm) = II (1,620Km)$ となる。したがって交換完了後の両部門の状態は、左の如くなる。

$$\begin{array}{l} \text{I 部門} \quad 4,200Pm+(1,050Km) \cdots \cdots \text{労働者の生活資料}+570Km \cdots \cdots \text{資本家の取得する生活資料}+300Pm \text{ (不用に} \\ \text{得したもの)} \\ \text{II 部門} \quad 1,800Pm+(450Km) \cdots \cdots \text{労働者の生活資料}+630Km \cdots \cdots \text{資本家の取得する生産物} \end{array}$$

いま両部門の利潤率を算出するために生活資料素材 (Km) 一個の価格を一円と仮定すれば、I 部門の前貸資本は四、八三〇円 ($1Pm = 0.9$ 円と評価して)、利潤は五七〇円、したがって一二%の利潤率でしかないのに、II 部門では前貸資本二、〇七〇円 (上に準ずる)、利潤は六三〇円、三三%の強の利潤率となる。これは、「利潤率均衡化の法則」と矛盾し、I 部門からII部門に資本が移動する。その結果として、社会的総労働の部門別配分は前記(イ)の場合に復帰してゆき、生産手段と生活資料との交換比率も、投下労働を尺度とする等価交換に再び近付くのである。すなわち $1Pm=0.9Km$ から $1Pm=1Km$ 也。

(ウ) 社会的総労働の部門別配分および生産物の交換比率は、前記の(イ)と同一だが、労働者の雇傭条件(剰余価値率)がアンバランスであつて、I 部門の労働者にとって不利な場合。

労働日表示

I 部門 4,200C+710V+1,390M=6,300
II 部門 1,800C+756V+244M=2,700

生産物素材表示

I 部門 6,300Pm=4,200Pm+710Pm+1,390Pm
II 部門 2,700Km=1,800Km+756Km+244Km

両部門間の生産物の素材交換は、I (710Pm+1,090Pm=1,800Pm)=II (1,620Km) であり、交換後の状態は左の如くなる。

I 部門 4,200Pm+639Km……労働者生活資料+981Km……資本家の取得する生活資料+300Pm(不用に捨てたもの)

II 部門 1,800Pm+756Km……労働者生活資料+424Km……資本家の取得する生活資料

前記(イ)に準じてKm 一個を一円とすれば、I 部門の前貸資本は四、八三〇円、利潤九八一円、利潤率二〇%強、II 部門では前貸資本二、〇七〇円、利潤四二四円、利潤率二〇%強であり、ほぼ利潤率の均衡化が確保されている。

ところが労働者の雇傭条件をみると、II 部門の労働者は九〇〇労働日働いて七五六個の生活資料を得ているのに、I 部門の労働者は二、一〇〇労働日働きながら、六三九個の生活資料しか与えられていない。これを剰余価値率(MV)でいえば、I 部門は一九五%、II 部門は三二%である。一部門の労働者は、II 部門に移動しはじめるとともに、I 部門の資本家にたいして雇傭条件の改善を要求する。その結果として、社会的総労働の配分および生産物交換比率における歪みは訂正されて、直接または(イ)をつうじて間接に、(イ)の正常な均衡状態に復帰しようとするのである。

以上は、きわめて不完全な説明ではあるが、商品価値法則の貫徹の必然性が、労働力の商品化による剰余価値率の均衡化と利潤率の均衡化とをつうじて、その場を与えられることである。労働力の商品化を産みだすものは、いうまでもなく、小生産者、とくに農業では農民層の分解であつた。したがつて農民層の分解は、商品価値法則が、社会全体の再生産を規制する法則として、貫徹せざるをえなくなることの意味するのである。

その意味では、労働力と生産手段とが未分化な小生産者の形態が残るかぎり、商品価値法則の貫徹は制限されていると言うことができる。「小生産者にとつては、その商品を、それを生産するに要する労働時間を基準にして交換するということは、決して必然的なものではない。そのことは一日の労働力の生産に必要な労働時間と労働力の使用価値としての一日の労働時間と異つたものであるという簡単な事実からも容易に理解されるだろう。いい換えれば、かかる小生産者は、一日一二時間の生産物を、例えば六時間の労働の生産物たる一日の生活資料に対して交換するということを、或る程度持続的に繰り返して行い得るのである。」

「小生産者一日の生産物では、厳密にはその生産手段を計上しないで一日の生活資料と交換することさえ、或る程度繰り返して行われ得るが、それがためには生産手段その他の資産を失うことにならざるを得ない」(宇野弘蔵『原論』、上巻一〇八頁)。

だが次の点を附言しておかねばならない。それは、農民層の分解が完了しない以前においても、商品価値法則が事実上農産物の価格形成を規制しうることである。それは、さらに言い換えると、農民の労働力が、生産手段から未分離の家族労働力たる面では商品形態をとつていないけれども、その実質上の機能において事実上の商品たる一面をもつている場合である。

マルクスは、近代的な賃銀労働者の二つの属性をあげているが、その第一は、労働者が完全な自由人としてその労働力を処理することであつた。彼らは、その労働力を自己の「自由意志」によつて、しかも「一定の期間」をかぎつて売るのであるから、労働力の仕向先や労働時間について、ともかく選択の自由をもつている。彼らは、その労働の価格として受取つた賃銀によつて、自己の私的責任において生活し、労働力を再生産する。「彼らの労働にたいする雇主の権利がなくなつて労働者自身が彼らの時間を自由にしうところの、時点」がはつきり「労働の権利」として劃され(『資本論』、二分冊三二六頁)、自分の生活時間の自由な主人公となることができ。消費内容も、たとえ低いにせよ、自分個人の創意で、労働者本位に設計することができる。このような労働力処理に関する市民的自由を基盤と

することによつて、商品社会の自由競争の原理の適用のもとで彼らの生活水準は、だんだん社会的に均衡化されるのである。これが、労働力の「日価値」の社会的な形成内容となるのである。

資本主義下の農民は、その分解の過程において、右のような市民的自由を確保してゆくのである。それは、小農家族員の労働の仕向先や労働時間が、「むら」の慣行や地主の支配や家長の専断ではなく、家族個々人の総意で自主的に決められ、一日のうち労働時間以外が彼らを主人公とする自由な生活時間となり、生活消費の内容も、家族従業員本位となることである。彼らがかように自由人として労働力を処理するにいたるにつれて、その生活水準は、全社会の賃銀労働者の標準的な水準に均衡化してゆく。彼らの自家労働の評価は、これをベースにして行われることになる。それは、たとえば単位労働当りの標準生活費としてしめされるもので、もはや個々の農家から独立した社会的客観的な範疇である。それは、さきに述べた賃銀労働者の労働力の社会的「日価値」と、内容的には同一であり、異なるのは、商品の物的外被をとらない点だけである。

経営者としてみた農民は、かような家族労働力の社会的評価を、農産物の事実上の費用として計上せざるをえない。そこに「剰余価値率の均衡化」の法則が事実上作用している。農産物価格の低落がこの費目にまでしわ寄せすることは、長期的には困難となるであろう。農産物は、いわゆる費用価格($C+V$)を割つてまで不等価交換されるメカニズムを、もう原則的にはもたないのである。したがつて農民は、事実上の商品をもつて商品を生産すると言いうる。これを場として商品価値法則が、なお歪められた形にせよ、貫徹の必然性を与えられるのである。

以上の点については拙稿「農地改革後の自作農の性格」(『農業総合研究』、六卷二号)をみよ。かような農民労働力の事実上の商品化を契機とするところの、「剰余価値率の均衡化」法則の事実上の作用は、いわゆる中農標準化の動きを規制する見えざる力

となつてゐる。それが、歪められた形ではあれ、なお農民層分解たる本質をもつものと言ひうる所以である（前掲「中農層の形成」をみよ）。

なお農民的商品生産におけるV範疇の適用については、大内力『日本農業の論理』、鈴木鴻一郎『日本農業と農業理論』を参照されたい。

しかしながら、商品価値法則は、この場合にも、なお完全な形で貫徹したとは言ひえないのである。農民の労働力が、たんに事実上の機能において商品化したにとどまり、本格的な商品形態をとつていないからである。言いかえれば賃銀労働者の第二の属性たる生産手段からの分離がまだ完成されていないからである。その結果として農産物の価格形成は、一般の資本家的商品にくらべて、左のような歪みを帯びてくる。

(一) 農民的商品は、なるほど長期的には費用価格部分($C+V$)を実現しなければならぬ必然性をもつけれども、それ以上にでる純収益部分(M)を平均利潤(P)として実現しなければならぬ必然性は、まだもちえないのである。したがつて前述した二段階の均衡化作用のうち利潤率の均衡化は、農民的商品の価格形成には、作用しないと言ひうる。

(二) 労働費(V)についての特色。一般の賃銀労働者の労働評価は即時的かつ速効的だが、農民の自家労働評価は、きわめて事後のかつ遅効的である。その結果として、経営者視角でみた農民は、かような自家労働評価を、ただ長期的にのみ費用として考慮すればよいことになる。短期的にはこの部分にしゝ、寄せても家族労働者の反撥はなくてすむ。

(三) 労働力の自由な処理についての特色。賃銀労働者の労働力の処理は、労働力(W)―賃銀(G)―生活資料(W)の方式でとり、労働に服する場合でも消費生活に入る場合でも、ともに自分を主人公とする商品交換を前提している。彼らの市民的自由は、賃銀労働者たること自体の内部に、成立の基盤をもつのである。ところが農民の家族労働者の場合には、彼らの所屬する農家は商品交換をしていても、個々人としては、労働にさいしても消費にさいしても商品交換の主人公たりえない。その意味で彼らの

労働力処理の自由は、小農経済自体の内部にその経済的基盤を、直接にはもたないと言える。彼らは、資本主義の農村浸透の諸影響をつうじて、この人間的自由を外部から輸入するのである。その結果として、農民の自家労働評価は後進的かつ脆弱たらざるをえず、農産物価格の低落にたいしても適応性が大きい（拙稿「自作農の性格」をみよ）。

したがって農民的商品の価格形成の限度は、せいぜいのところ費用価格（ $C+V$ ）の実現を必然ならしめる程度に留まつており、平均利潤（ P ）の実現をまで確保するだけの力は、ないと言つてよい。その原因としては、労働力の商品化が未完成なために、剰余価値率の均衡化の作用は程度之差はあれ作用しえても、利潤率均衡化の作用は、封ぜられているからである。かりに家族従業者が一般賃銀労働者の標準的な雇傭条件と同一の条件で働いたとしても、彼らが作りだした一般的剰余価値は、農産物価格中に実現することなく、消費者としての社会に無償贈与されるのである。

かような価格形成の歪みを解消せしめるには、農民層分解の完了をまたねばならない。そのときに始めて商品価値法則は、国民経済の全分野をつうじて、完全な姿で貫徹することになる。そこに始めて、社会総資本の再生産の秩序が、完成されるのである。

三、農民層分解による土地（用益）商品化の意義

（一）農業生産力の構造と市場価値の形成

商品価値法則によると、各産業部門の生産物の交換比率は、それぞれの部門の標準的な技術水準における必要労働の比率を反映することになっている。だが実際のところ、各部門内部では多数の個別資本が高低様々の技術水準にお

いて同一種類の商品を生産しており、そこらいかにして、かような標準的な技術水準による労働が、交換上の公式の尺度たりうるかは、問題である。それは、同一種類の商品の高低様々なる「個別的価値」がいかにして「一つの社会的価値」すなわち「市場価値」に均衡化されるかという問題である。

いま特定商品の供給量が需要量と合致しているとすれば、その市場価値を規制するところの標準的な技術水準は、供給総量のもつとも大量を供給している技術水準と合致する。言いかえると商品の市場価値は、そのもつとも大量の部分の個別的価値に合致するのである。かりに中位の技術水準で生産されるものが全体のうちの最大量をしめるとすれば、かような技術水準での個別的価値が、その商品の市場価値となし、高位または低位の技術水準で生産されるものが最大量をしめるならば、その個別的価値が市場価値となるのである。

しかもここで言うことは、特定商品の市場価値（社会的価値）にその供給（生産）総量を乗じたものが、それぞれの生産量をもつ個別的価値の総累計に等しいことである。これを定式化すれば、市場価値 $\times$ 総供給量 $\parallel$ 社会的価値 $\times$ 総生産量 $\parallel$ 総生産量の相異なる個別的価値の総累計である。この式を価値の実体たる社会的労働（強度・熟練度を一定とする）にそくして書きなおすならば、特定商品一個が市場で代表する社会的必要労働 $\times$ 総供給個数 $\parallel$ その一個を標準的な技術水準で生産するのに必要な社会的労働 $\times$ 総生産個数 $\parallel$ 総生産個数の各々の生産に支出されたところの、相異なる技術水準での社会的必要労働の総累計となるのである。

この場合、標準よりも高位の技術水準で生産される商品一個の個別的価値は、その市場価値（社会的価値）よりも低い。個別資本は、この差額を「特別剰余価値」のプラスとして取得する。これに要した社会的労働は、標準的な技術水準での社会的平均労働よりも少ないが、前者は、後者の「より強められたもの」として作用するのである。これに

反して標準よりも低位の技術水準で生産される商品の個別的価値は、その市場価値（社会的価値）よりも高い。個別資本は、この差額を、いわばマイナスの特別剰余価値として負担せしめられる。そのより多からざるをえない社会的労働の投下は、標準的技術水準での社会的平均労働の、より弱められたものとして作用するのである。かようにして一方のプラスと他方のマイナスとは、当該産業部門の内部で、相殺されることになる。これが、右に掲げた定式の含蓄するところの意味なのである。

ところでかような定式が完全に妥当しうる商品は、いかなるものであろうか。それは、「つねに人間の努力によつてその数量を増すことができ、かつその生産上に競争が制限なく作用する」ような商品である（リカード『経済学及課税之原理』、岩波文庫版八頁）。生産過程における個別資本の技術水準の高低は、自由競争をつうじて産みだされ、かつ自由競争をつうじて止揚されるものである。例外的な高位の技術水準をもつ個別企業の「特別剰余価値」は、かような技術が普及するにつれて、消滅する。それは、あくまで経過的なものでしかない。しかも生産過程における個別資本の競争力を規制するものは、もつぱら、この技術水準だけであり、それ以外には存在しないのである。このような商品を典型的に代表するものは、いうまでもなく大工業製品であつた。

その意味で「価値法則は、その完全な発展においては、大工業的生産と自由競争との社会、すなわち近代ブルジョア社会を前提している」（『経済学批判』河上訳一三八頁）。

しかるに農産物は、これとは趣きを異にする。それは、その生産過程に自由競争が制限なく作用するものではないのである。その所以は、農業の生産力構造そのものが自由競争の完全な作用を排除するからである。

そこで農業の生産力の構造をみておかねばならない。マルクスは、労働生産力の形成要因として、（一）「労働の社会

的生産力」と、(二)「労働の原生的生産力」とを区別している。労働の社会的生産力は、狭義では「個々人の多かれ少かれ孤立した労働にたいする社会化された労働の生産力」であるが、広義では「資本および労働そのものから発生するもの」として、これによつて人為的に再生産される有償の生産力である。これにたいして労働の原生的生産力は、「一つの自然力の利用と結びついたもの」で、「本源的には何らの費用を要しない」ところの「労働の或る無償自然生産力」である。したがつて、労働の社会的生産力は「社会に起因」し、労働の原生的生産力は「自然」に起因すると、言うことができよう(『資本論』、一一分冊六二頁、二六一頁、三〇一頁、三分冊三九六―四〇四頁。なお遺稿「直接的生産過程の諸結果」をみよ)。だがこの無償自然生産力としての(二)労働の原生的生産力は、さらに、イ、自然力がだれでも利用できる自由財——たとえば蒸気の弾力性、協業、科学、植民地の無限の土地——であるときと、ロ、自然力が独占財——たとえば旧農業国の土地——であるときとに区別されるのである。

かような生産力要因の相互関係をみると、(一)労働の社会的生産力と、(二)イ、自由財たる自然力による労働の原生的生産力とは、事実上重なりあつている。後者は、前者のうちに内包されるか——たとえばマヌファクチュア、大工業における協業や科学の利用——、前者によつて一義的に制約されてしまい——たとえば大農業の形での投資による植民地の無限の土地の利用——、これとは独立した生産力要因としては作用しないのである。つまり両者は、同一物の両面だといえる。かような生産力の構造をもつものが、大工業生産である。だからこそ、ここでの個別資本の生産力の差等は、自由競争をつうじて産みだされ、これをつうじて止揚されうるのである。

ところが(二)ロ独占財たる自然力の利用と結びついた労働の原生的生産力は、(一)労働の社会的生産力によつて媒介されるとともに、これをつうじてその影響を強化ないし弱体化されながらも、これとは独自の生産力要因として、攪乱の

影響をおよぼすのである。農業の生産力構造は、かような(一)と(二)との両要因の矛盾的統一だと言えることができる。ここで(二)の独占財たる自然力の内容をなすものは、旧農業国における耕地の豊度および位置の差別性であり、これを屬性とする耕地の面積の大小である(耕地と不可分な採草地・林野・水などをも含む)。

「労働の社会的生産力」と独占財たる土地条件の差違による「労働の原生的生産力」との矛盾の統一に関する補足的説明。

(一) 土地条件の差違による労働の原生的生産力は、「労働の社会的生産力」(技術)に媒介されて発現し、後者の変化におうじて前者の影響は強化されたり弱化されたりする。「自然的に同等な豊饒土の地所において、同じ自然的豊度がどの程度処理されうるかは、部分的には農業の化学的發展に依存し、部分的には農業の機械的發展に依存するであろう」(前掲書一一分冊七四頁)。また土地の位置と運輸手段の変化との関係をみよ。

(二) にもかかわらず前者は、後者から独立した生産力要因として擾乱的影響をおよぼすのである。たとえば市場への距離を異にする各種の土地は、それぞれ最大の純収益を産みだすように相異なる経営組織を採用するのであるが、しかもこれらの土地の純収益は、市場距離の差によつて大小がある(チューネン『孤立国』)。土地の豊度差についても、同一のことが言える。豊度を異にする土地は、それぞれ最も合理的な土地利用方式を採用しながら、なお生産力の差を残さざるをえない。その意味でロードベルタスの次のような指摘は、かならずしも豊度差の独自の作用そのものまでを否定したことにはならない。「より精密なる観察は、穀物価格の与えられたとき、より富める土地は交代耕作によつて、より貧しき土地は三圃耕作によつて一層利用されることを吾々に示すものである」(『地代論』岩波文庫版二五一頁)。

(三) 右は、一定の技術段階を前提した静態的な観察の場合である。だが技術段階が変化し、労働の社会的生産力がより高度に発展するにつれて、かような攪乱作用の余地は狭められてゆく。たとえば一定の技術段階では、豊度の高い土地ほど契約的に耕作されるが、技術段階が発展するにつれて、その差は縮少する(プリンクマン『農業経営経済学』大槻訳八六―八頁)。

農業生産力の構造が、かような「労働の社会的生産力」と土地条件と結びついた「労働の原生的生産力」との、矛盾の統一である場合において、それは、農産物の市場価値の形成にたいし、いかなる作用を及ぼすであらうか。

第一に、各個別資本の生産物における個別的価値の差違が、労働の社会的生産力の個別的差違の所産たるかぎりでは、個別資本間の自由競争によつて均衡化されて、社会的価値を形成し、それは、市場における農産物需給の均衡のもとでは、市場価値として規定される。この市場価値は、社会的価値に等しく、さらに相異なる各個別の価値の平均価値に等しい。ここでは、さきの完全な自由競争商品について指摘しておいた定式が、妥当するのである。

だが第二に、各個別資本の生産物の個別的価値の差異が、これら資本が独占利用する——「経営の独占」——土地条件と結びついたところの、労働の原生的生産力の攪乱的影響の所産たるかぎりでは、それは、自由競争をつうじて均衡化されえないのである。それは、所与の技術段階のもとでは、固定的な存在となる。その結果として農産物の市場価値形成は、左のような歪みを与えられることになる。

- (一) 優等地を独占利用する個別資本の生産物の個別的価値は、最劣等地の夫よりも低いかれども、この差違は、自由競争をつうじて均衡化されないものである。言いかえると、かような高低様々の個別的価値を総平均したところの、社会的価値は成立しない。
- (二) 各級条件の土地のうち最劣等地は、優等地との相対的比較において、労働生産性にたいする土地条件の攪乱的作用が完全にゼロだと見做しうる土地である。最劣等地では、各個別資本の生産物の個別的価値が違ふのは、もつぱらこれら資本のもつ社会的生産力（技術水準）の差によるものである。

かような最劣等地における生産物の個別的価値の差違は、自由競争をつうじて均衡化されて、その「平均価値」を成立せしめる。

かような最劣等地生産物の平均価値は、当該種類にぞくする凡ての農産物の社会的価値として妥当し、さらにすすんで、市場に

における需給の完全な均衡のもとでは、その市場価値を形成する。市場価値形成の基礎が、「生産物の交換価値にあり」、「土地や土地の豊度の差異に基かない」(「一分冊九五頁」と言われる所以である。

(c) かかる市場価値が優等地の生産物にも適用されるから、そこに一つのプラスの「特別剰余価値」(市場価値が優等地生産物の個別的価値を上廻る部分)が固定的なものとして生ずる。その原因が労働生産性にたいする自然力の差等の攪乱的作用によるものであり、しかもこの自然力は個別資本による「経営上の独占」にぞくしているから、このプラス分もまた、優等地を独占利用する個別資本が私的に取得するものとなる。

かような優等地における個別資本のプラスの「特別剰余価値」は、結局、優等地生産物の個別的価値の相対的な低位(すなわちその一個当り社会的必要労働の相対的な少量)が、同一種類の農産物を生産する総個別資本間の自由競争をつうじて、社会的価値(市場価値)を引下げる要因として、均衡化されないことから生ずる。したがって農業部門内部には、このプラスを相殺すべきマイナス分は存在しないのである。

例) その結果として、さきの完全な自由競争商品について指摘しておいた定式は、農産物には妥当しないことにある。ここで妥当しうるものは、左の定式である。

$$\begin{aligned} \text{市場価値} \times \text{総供給量} &= \text{社会的価値(最劣等地の平均価値)} \times \text{総生産量} > \text{総生産量の相異なる個別的価値の総累計} \\ \text{農産物一個が市場で代表する社会的必要労働} \times \text{総供給個数} &= \text{標準的な技術水準のもとで、最劣等地における農産物一個の生産に支出さるべき社会的労働} \times \text{総生産個数} > \text{総生産量の各一個の生産に支出された社会的労働の総累計} \end{aligned}$$

したがって農産物は、その市場価値(=社会的価値 *Gesellschaftlicher Wert* (=最劣等地における平均価値))通りに交換されておりながら、しかも市場価値通りの交換そのものが、農業部門にたいする「社会的労働の比例的配分」を超えた比率での交換となる。この超過分に見合うだけの社会的労働が、農業部門内部では、投下されていないので

ある。それは、社会的労働投下の裏付けをもたない価値だという意味で、虚偽の『社会的価値』sozialer Wertである。農産物の市場価値は、それ自身のうちに、かような虚偽の『社会的価値』を含んでいる。

農産物の消費者としての社会は、市場交換において、自分が提供した商品と同じだけの市場価値の農産物を受取っている。だがその実、『社会的価値』（生産物に内包されている現実の社会的労働）としては、それ以下の価値の農産物しか受けないことになる。このような市場価値＝社会的価値 gesellschaftlicher Wertとしての等価交換、しかも『社会的価値』sozialer Wertとしての不等価交換という、自己分裂した農産物価値形成の方式をつうじて、他の生産部門は、自己の社会的労働の一部を無償贈与するのである。この贈与分が、農産物の市場価値形成への参加を經由したうで、優等地を独占利用する個別資本にたいする特別剰余価値のプラスに転化するのである。

農産物の市場価値は、それ自体としては、一般商品のそれとはなんら異つていない。その生産過程に労働の社会的生産力が作用し、したがつて自由競争が作用しているかぎりでは、農産物の市場価値は、標準よりも以上あるいは以下の技術水準における相異なる個別的価値の平均価値としての、社会的価値なのである。それは、現実には最劣等地における生産物の平均価値に帰着する。この場合でも、自由競争の過程において標準よりも以上の技術水準を有するにいたつた個別資本は、その生産物の割安な個別的価値と市場価値との差額を、特別剰余価値のプラスとして取得する。これも、一般商品における特別剰余価値となんら異なるところはない。それは、農業部門内部で標準以下の技術水準しか持たない個別資本が負担するマイナスの特別剰余価値と相殺され合うのである。しかも標準以上の優れた技術水準が、自由競争をつうじて、一般に普及するにともない、かような特別剰余価値は止揚されてゆく。この過程が、農業生産力の進歩の過程にほかならないのである。

優等地の個別資本が取得する特別剰余価値の性格は、これとは区別されねはならない。^(註)それは、優等地生産物の割安な個別的価値と市場価値と社会的価値との差額たる点では、まさに特別剰余価値の範疇にぞくするけれども、その原因は、一般商品における特別剰余価値とは本質的に異なるのである。それは、自由競争をつうじて形成された労働の社会的生産力と技術水準の差違にもとずくものではなく、自然力としての土地条件と労働の原生的生産力の差別的な恩恵を私的に独占利用することにもとずいており、自由競争の埒外に身を置きながら、技術水準の差違による競争力のノルマルな決定にたいして外部から攪乱的な影響をおよぼすのである。したがってそれは、自由競争による農業生産力の進歩の過程を、鈍らすものと言うべきである。

(註) 本文のような考え方にたいして、優等地の個別資本の取得する特別剰余価値を、一般の特別剰余価値と同一視する見解がある。飯田繁「社会的価値の『平均原理』と限界原理」(『物価の理論的研究』所収)、小池基之「地代論争の前進のために」(『社会科学』一九号)およびリュービモフ「地代論」をみよ。この誤つた見解の検討は、別の機会にゆずる。

なお向坂教授によれば、差額地代に相当するものは農業部門の中にかかるとして生産されているものではなく、流通という迂路を通じて社会全体の剰余価値の一部が分割されるものであると規定される(向坂逸郎「地代論研究」)。この見解もなお厳密を欠くのではないか。本文の考え方は差額地代に相当するものは、市場価値と社会的価値としてはまさに農業部門に形成された特別剰余価値であり、社会的価値決定の一般法則がそのまま適用されている。だが「社会的価値」は価値実体としての社会的労働としてみれば農業部門ではなく、社会全体の剰余労働であり、しかもそれが上記の社会的価値決定の一般法則の適用をつうじて農業部門の特別剰余価値として形成されたものである。したがって教授が差額地代の源泉を農業部門で生産された剰余価値でないと割り切られるのは吟味の余地を残すのではないか。このばあいの価値概念については、市場価値と社会的価値 gesellschaftlicher Wert と「社会的価値」 sozialer Wert との自己分裂を強調しなければならぬ。マルクスはのために後者をとくにイタリックで書いてゐる。なおこの点につき拙稿「差額地代の源泉」(『経済月報』一〇号)を参照されたい。

(二) 土地（用益）の商品化と差額地代の形成

農民層の分解は、直接生産者を生産手段の占有から切離して、その労働力を商品化し、これを基盤として資本家的商品生産を成立せしめる。そこではじめて、社会総資本が農業をも自己の一産業部門として包攝する。かような農業を含む社会総資本の再生産の経済秩序は、商品価値法則によつて、確保される。以上は、すでに「二、農民層分解による労働力商品化の意義」で明かにしたところである。

ところで農民層分解の所産としての資本家的商品生産の成立は、同時に、土地所有と経営（農業に機能する資本）とを分離し、いわゆる自作農経営を解体せしめる。「土地の資本制的耕作は、それが機能資本と土地所有との分離を前提するのと全く同様に、原則として土地所有者の自己経営を排除する」（『資本論』、一一分冊二七一頁）。土地の用益は、土地所有者と農業資本家との借地契約において、商品として取引される。これをつうじて始めて、土地は、生産手段として農業生産過程に機能しうるのである。

この場合の土地所有者は、スコットランドに土地を有する人がコンスタチノープルで一生を送りうるという風に、完全に寄生的な地主であつた。その土地所有は、「非生産者による自然の純粹私有、いいかえれば単なる所有名義」にすぎないのである。彼らの関心は、現実の土地それ自体ではなく、その貸付からもたらされる一定額の貨幣に集中される。彼らの土地独占（「経営の独占」と区別されるものとしての「所有の独占」）の眞の客体は、貨幣地代に表示される抽象的な「（交換）価値」なのである。土地それ自体は、農業資本家にとつていわば「他人のための（社会的）使用価値」たりうる資格において、かような「（交換）価値」の担い手となるにすぎない。それは、借地取引（土地の「価値」実現）を経由しながら、農業資本家の手で——生産手段として——その「使用価値」を実現せしめられる。その意

味で商品の二重性は、この場合にも作用するのである（川島武宣『所有権法の理論』第二・第三章をみよ）。

ここで重要なのは、土地にたいする独占が、その商品化をつうじて、右に述べた地主の「所有の独占」と農業資本家による「経営の独占」とに分化して、前者が地代の取得を、後者が生産手段としての土地用益を客体とするにいたるだけではなく、この両者が、いわば「所有権と用益権との対等な対立」をあらわすことである（小倉武一『土地立法の史的考察』五九頁）。農業資本家は、地代の支払を条件として、土地にたいする用益を独立の権利として確保しうるのである。それは、言いかえると土地用益の商品化の内容が、資本「一般」が当然享受しうるような自由と安全とを、農業資本にたいしても保証することになることである。より具体的にいへば、

(一) 借地契約の期間は、所与の技術段階におうじて、農業への固定投資の標準的な回収の年数に合せて決められねばならない。あるいは期間満了にさいし、借地農業資本家が行った改良施設の残存部分の買取を地主に要求することができる。

(二) 借地期間中は、農業資本家は——土地の自然的豊度を消耗しない範囲内で——地主の干渉をうけることなく、自由にその土地を利用できる。また地代を支払っているかぎり、地主から勝手に土地の返還を請求されない。

(三) 地代に転化しうるものは、農業資本家が資本「一般」として当然に要求しうるところの利潤を除いて、それ以上にでる超過利潤部分である。しかも地主は、その部分の移転を要求しうるだけであり、その形成そのものにはまったく関与しない。それは、資本「一般」の価値増殖の論理に委ねられている。

かような諸条件が土地（用益）商品化の内容として充足される場合には、個別資本は、安んじて土地に自由な投資をすることができる。自由競争は、農業においても、他の部門と同様に確保される。個別資本は、自由競争の過程をつうじて標準的な技術水準に達しているかぎりでは、すくなくとも平均利潤を取得するし、標準より以上の技術水準のときには、そこから生ずる特別剰余価値をも超過利潤として取得する。だがこの特別剰余価値＝超過利潤は、つぎ

の差額地代に転化する夫とはちがつて、農業資本家が資本「一般」の資格において当然に要求できるものである。

この場合、地主に支払われるべき地代は、なにをそのフアンドとするのであるか。それは、優等地の独占利用と結びついた労働の原生的生産力の優越から生ずるところの、特別剰余価値Ⅱ超過利潤の部分である。この部分は、資本が自由競争をつうじて作りだした技術水準の優越によるものでなく、逆にこれが自由競争の外部から攪乱されたことの所産である。したがつてその収得は、農業資本が資本「一般」の資格において当然に要求できるものではありえない。それは、土地所有がブルジョアの所有として認められてゐるかぎり、^(計)地主の手に移転さるべき筋骨のものである。これが、いわゆる差額地代として、地主に支払われる。

(註) ブルジョア的な土地所有とは、「そのブルジョア的な形態における土地所有」、すなわち「ブルジョア的生産の条件に服従せしめられた封建的所有」(『哲学の貧困』)である。その意味については、五をみよ。

ここで地主に支払われるべき差額地代の形成方式を、やや具体的にみておかねばならない。その場合、労働の原生的生産力の差違を産みだす土地条件の差違は、土地の豊度と位置との差違、およびこの二屬性を内包するものとしての集団地の大小として現れる。だが労働の原生的生産力の差違は、労働の社会的生産力との矛盾的统一においてのみ、発現せしめられ、後者は、個別資本の自由競争をつうじて形成される。いま自由競争の均衡化の静態的な断面で^(計)両者の矛盾的统一の方式を捉えるならば、右に述べた相異なる条件よりなる各等級の土地にたいして、農業資本の有機構成と集約度との相異なるオブチマムな標準が、それぞれ対応的に立地せしめられる。たとえば豊度の高い土地や市場近接地には集約的な自由農法や輪栽農法が、豊度の低い土地や市場遠隔地には粗放的な三圃農法や放牧農法が立地する場合である(ロードベルトスおよびチューネンの前掲書をみよ)。しかもこの場合になお、条件に恵まれた優等地

には特別剰余価値Ⅱ超過利潤が発生する。これは、労働の社会的生産力との矛盾的統一の場でその（独占された）原生的生産力要因が働きかけたところの、攪乱作用の所産であり、資本の自由競争の均衡化からなお、はみ出ざるをえなかつた部分である。この超過利潤の額を単位面積当りに換算したものが、その土地の差額地代となるのである。

かようにして成立した差額地代は、土地（用益）の商品化が展開するにつれて（Ⅱ土地の自由動員）、同一条件のすべての土地にとつて「標準地代」に転化する。個別資本の自由競争は、いまやこの標準地代支払をベースにして開始される。すくなくともこれを支払いうるだけの土地収益力をもつことが、投資の条件となるのである。それは、個別資本にとつて、事実上の生産費として作用することになる。

（註）一定の技術段階において自由競争が均衡化した靜態を想定する所以。そこではじめて、個別資本の技術水準（労働の社会的生産力）の差違が相殺され捨象されて、土地条件による原生的生産力要因の攪乱作用が、自由競争からはみ出たものとして、遊離するからである。そこではじめて、差額地代に転化すべき超過利潤Ⅱ特別剰余価値が、標準より以上の技術水準を先取した個別資本の超過利潤Ⅱ特別剰余価値とは本質的に区別さるべきものとして、現れる。要するにかような想定は、差額地代を差額地代として捉えるための唯一の正しい視角である。

この視角からみるならば、差額地代Ⅱは差額地代Ⅰに統一されて捉えられることになる。前者は、後者の形成の動應的プロセスを示すものと言えるが、それが真に差額地代として自己主張しうるには、後者に「再転形」されねばならない。この視角が明確にされない場合には、標準より以上の技術水準を先取したことによる本来の超過利潤Ⅱ特別剰余価値（個別的に生産された相対的剰余価値）までが差額地代Ⅱに包攝されてしまうことになる。

以上をもつて土地（用益）の商品化による差額地代形成のメカニズムを明かにしたのであるが、これはあくまでも、資本家的商品生産を前提したものである。ここでは剰余価値率の均衡化と利潤率の均衡化とが、農業生産を支配している。そのもとで最劣等地の生産価格（費用価格（ $K \cdot C + V$ ）と平均利潤（ P ）との合計）が、調節的市場価格とな

り、これと優等地の割安な生産価格との差額が、差額地代に転化する。したがってそれは、農民層の分解の結果としての労働力の商品化を予定せざるをえないのである。

だが差額地代の形成は、農民層分解の全過程をつうじて、漸次的に行われるように思われる。たとえば農民層分解の起点ともいふべき分割地所有においても、「資本制生産様式のもとでと同様に、差額地代、すなわち優等地または位置のよい場所にとつての商品の価格の超過分が実存するに違いない。総じて未だ一般的市場価格が発展していない社会状態においてこの分割地所有が現われる場合ですら、この差額地代は実存する。差額地代はしかる場合には、余分な剰余生産物において現象する。ただ、差額地代が、より有利な自然諸条件のもとで自分の労働を実現させる農民のポケットに流れこむだけのことである。まさにこの形態においてこそ、土地価格が一要素として農民にとつての事実上の生産費に入りこむのであり、——というのは、この形態の一その発展により、相続財産分割にさいし土地が或る特定の貨幣価値で引受けられたからであるか、さもなければ、全所有なり諸成分なりのたえざる変換にさいし土地が農民自身により、大部分は抵当で貨幣を借りることによつて買われたからである」(一一分冊三七五頁)。さらに農業以外の各部門で資本主義が高度に發展して、その影響が農村奥深く滲透するにいたつた場合の農民的商品生産は、より進んだ程度において、差額地代を形成せずにはおかまいだろう。ここでは、まだ利潤率均衡化の法則は作用しないが、剰余価値率均衡化の法則は、その実質的機能の面で、すでに事実上作用しはじめている。農業生産は、事実上「商品による商品の生産」に転化するにいたつている。したがって農民は、その事実上の費用価格部分($K \cdot C + V$)を、農産物の市場価格において実現せざるをえないのである。それは、かような農民の自由競争の均衡化をつうじて、一般的市場価格を産み出すであらうが、この価格を調節する基準は、純理論的には最劣等地に近い土地条件で

の費用價格——標準的な技術水準における——だと言えよう。優等地を独占利用する農民は、これと自己の費用價格との差額を、特別剰余価値として実現する。この場合、すでに土地所有と経営との分離が進行し、小作關係が土地（用益）商品化としての内容を含蓄しはじめているとすれば、この特別剰余価値は、事実上の差額地代として小作料に入りこむのである。

日本農業における差額地代の形成については、拙稿「農地政策の課題」（『農業問題』一〇号）および前掲「中農層の形成」をみよ。農民層分解の過程で漸次的に形成されるところの中農層が農民的商品生産の成長を代表し、その投資の形成と集約度とを標準にして、差額地代が形成されはじめ、これが小作料に入りこんだ。その前提としては、小作關係が半封建的性格を基調としながら、かような介入を許すような方向に商品化したと見るのである。いわゆる中農標準化傾向は、近代的な農民層の分解の歪められた発現だとする第二の論拠である。

なおこの問題については、鈴木鴻一郎、大内力氏の前掲書のほか、柳田民哉「わが国小作料の特質について」（『農業問題』所収）、栗原百寿「わが国小作料の地代論的研究」（『経済学』二六号）をみよ。

四、農業における公正な自由競争と社会的生産力の展開

——農業における近代的資本の形成——

農民層分解による労働力と土地（用益）との商品化は、農業においても、個別資本の自由競争を確立するのである。

まず労働力の商品化は、賃銀労働者の自由移動をつうする雇傭条件の均衡化によつて、標準的な雇傭条件を形成してゆく。その結果として各個別資本は、賃銀労働者の収取については、平等の競争条件に立たされる。特定の個別資

本が雇傭条件を標準より切り下げることによつてその競争力を補強することは、方向としては、許されなくなるのである。これが、前述した剰余価値率の均衡化である。各個別資本は、かような「競争条件の平等すなわち労働収取の平等な制限」(『資本論』、三分冊三五七頁)のもとで、なお剰余価値率を高めようとするならば、同一の賃銀を支払い同一の強度で収取したところの労働を、実質的に「自棄された労働(より高次の労働)」(同上分冊一八九頁)たらしめねばならない。そのためには率先して技術水準の向上をはかり、労働の社会的生産力を標準より以上に高めることが、必要である。つぎに土地(用益)の商品化による差額地代の形成は、優等地を独占利用する個別資本にたいして、その独占利用から生ずる超過利潤(特別剰余価値)をもつて自己の競争力を補強することを、もはや許さなくなる。同一の豊度と位置とをもつ同一面積の土地については、標準的な技術水準を基準にして、同一額の標準地代が形成される。したがつて個別資本は、土地条件による労働の原生的生産力の利用に関しても、同一の競争条件に立つことになる。ここでも競争に勝つための唯一の路は、技術水準の個別的向上によつて、労働の社会的生産力を標準より以上に高めることである。

元来、労働力と土地(用益)との商品化は、農業生産を完全に「商品による商品の生産」たらしめるのである。そのかぎり自由競争は、生産の全過程に滲透せざるをえない。しかも自由競争の勝敗は、いまや労働の社会的生産力(技術水準)を唯一の基準とするにいたつた。これは、すくなくとも生産が資本の責任において行われているかぎり、個別資本が自由競争の過程で作りだし、かつ再生産しうるものである。その意味で農業生産は、実質的にも個別資本の自由競争が無制限に作用するものとなつたのである。土地独占の介入による生産力の攪乱は、個別資本の競争力としては、捨象してもよいこととなる。そのことは、農業で機能する資本からあらゆる前代の残り滓を洗い去り、これ

を自由な資本「一般」として自立せしめることでもある。かような資本によつてまた、農業の社会的生産力の自由な発展が保証されるのである。

農民層の分解がまだ資本家的商品生産を形成せしめるにいたっていない段階、いいかえると農民的商品生産の段階においても、労働力および土地（用益）の商品化が事実上の作用として働きはじめているかぎり、労働の社会的生産力を基準とする自由競争は、事実上作用しはじめたと見ることができる。

ところで農業における労働の社会的生産力の展開は、どのような形態をとるであろうか。労働力の商品化の結果として同一労働に同一賃銀を支払うことが個別資本の自由競争の与件となつているとすれば、自由競争に優位をしめるためには、同一労働から従来よりも多くの純生産物を生産しうるような新しい技術水準の採用が、必要である。それは、一般に資本の有機的構成の高度化の形態をとつて現れる。個別資本は、これによつて経過的ではあるが、平均利潤以上の超過利潤を取得するのである。

だがかような高い資本構成に表示される技術水準が農業に入り、そこで超過利潤を実現しうるためには、さらに、つぎの条件を充足しなければならない。それは、資本が一定の面積の土地において実現する利潤総額が、平均利潤以外に、従来の標準地代の一定額を支払い、そのうえに超過利潤を残しうることである。したがつて、たんに資本構成の高度化だけではなく、従来と同一ないしそれ以上の資本集約度の保持が必要となるのである。

すくなくとも投資場面としての土地が制限されている旧農業国では、社会的生産力の発展は、資本構成と資本集約度との二者並行として現れる。それは、いわゆる資本集約的な農法の発展であり、その結果として労働生産性および土地生産性が並行して増大するのである。

かような農業の社会的生産力の発展形態に關連して、つぎの点を補足しておこう。それは、農業労働分配の適正化の方向である。資本主義の農村滲透は、農業と農村家内工業との分離をつうじて、農民の季節的な失業を齎みだす。農業の機械化も、これを促進する働きをする。労働者の雇傭条件は農業と工業とでますますアンバランスとなり、かりに労働力の商品化が完全に作用すると仮定すれば、大抵的な離農をひき起すことになる。その結果として農業労働者の日賃額は、純抽象的には、その年間稼働率の低さを埋め合わせ程度にまで昂騰するであろう。これにたいして個別資本の志向する技術的進歩は、農業労働の時期的な分配を均等にし、これをつうじて日賃額の昂騰を阻止する方法をとらざるをえないことになる。「農業の純粹に資本家的な組織は、労働の一年間へのより均等な分配（輪作、合理的牧畜等々の結果としての）、多くの場合における生産物の技術的加工と農業との結合、土地の予備的下拵えのより大なる労働量の適用、等々を前提する」（『ロシアにおける資本主義の発展』、上巻四一六頁）。かような労働分配適正化のための一切の方法は、「生産のために投下される——労賃・肥料・種子などに投下される——流動資本の増加を必要とする」（『資本論』、六分冊一六八頁）のである。

農業の社会的生産力発展の形態は、以上のような形態をとつて行われるが、そのためには、より大きな資本が個別資本の手に集積されることが、前提となるのである。それは、大経営による小経営の壓逐がさらに進行することを意味する。したがって社会的生産力の発展は、農民層分解の結果たるとともに、その原因でもある。

右に述べたような社会的生産力の発展形態は、たんに農民層分解の結果としての資本家的商品生産においてのみならず、その過渡的形態たる農民的商品生産の段階でも事実上作用しうる。わが国で農民的商品生産の線を代表する中農層の生産力構造は、未熟ではあれ、労働生産性と土地生産性との並行的発展を示し、農業従事者の年間稼働日数も最大である（拙稿「中農層の形成」をみ

よ。それは、社会的生産力発展の場となりうるような自由競争が事実上作用しはじめている一証拠である。

なお農業従業者の稼働率を大ならしめる努力は、一般に「家族労働の完全燃焼」なる言葉で小農経営独自の特色だと見做されている。鈴木鴻一郎『日本農業と農業理論』をみよ。そうではなく、資本家経営にも共通する社会的生産力発展の一形態である。ただ小農経営の場合には、それは家族労働単位当り報酬を切下げて行われやすい点が、特色なのである。

労働の社会的生産力の発展は、自由競争の過程で個別資本が超過利潤を取得しようとする努力をつうじて、行われる。個別資本が標準より以上の技術水準を採用した場合の「例外的な生産性をもつ労働は、自棄された労働として作用する。あるいは、同じ時間内に同種の社会的な平均労働よりも大きな価値を創造する」。これが、個別資本にとつて、特別剰余価値となり、平均利潤以上の超過利潤の形で取得されるのである。だがこの特別剰余価値は、競争者たちが彼の新しい技術水準を模倣するまでの、経過的な存在でしかない。それが各個別資本の自由競争をつうじて標準的なものに一般化し、農産物の市場価値（社会的価値）が彼のより安い個別的価値のレベルまで低落するや否や、彼の手中の特別剰余価値は、消滅する。そのかわり農産物の市場価値の低落によつて労働者の必要生活資料が安くなるから、労働力の価値低落をつうじて、社会総資本の相対的剰余価値が増大するのである。かようにして個別資本が私的に超過利潤を追求したところの所産は、社会総資本の平均利潤増大に合流し、個別経営の生産力の優越は社会全体の農業生産力の増進に帰着することになる。これを媒介するものが、個別資本の自由競争である。だがかような自由競争の構造は、さらに厳密に規定しておかねばならない。

資本の本来の性格は、前期的な資本と同様に、絶対的な致富欲に駆りたてられて自己増殖を続ける無限運動体である。資本は、その致富欲を充たすために、あらゆる手段を利用する。それは、技術水準の向上による手段だけでは満

足しないのである。たとえば機械の導入と並行して、労働日の延長や労働の内包的強化、婦人・小児労働の収取がきわめて非人道的な形で実施されるごとき、その一例である。農業の場合でも同様であつた。「資本制農業のあらゆる進歩は、ただ労働者から掠奪する技術における進歩であるばかりでなく、同時に土地から掠奪する技術における進歩でもあり、ある与えられた期間のあいだ土地の豊饒度を高めるためのあらゆる進歩は、同時に、この豊饒度の耐久的源泉を減低するための進歩でもある。ある国が、たとえば北アメリカ合衆国のように、その発展の背景としての大工業から出発すればするほど、この破壊過程はそれだけますます急速である」(同上、三分冊三八六頁)。「大工業と大農業とは、本源的には、前者はむしろ労働力したがって人間の自然力を荒廃させ且つ破壊させるが、後者はむしろ直接には土地の自然力を荒廃させ破壊させる点で手をわかつとすれば、のちには次第に、両者が握手しあう、というのは、農村での工業的体系は労働者の力を失わせ、工業と商業はまた農業にたいし、土地を疲弊させる手段を調達してやるからである」(同上、一分冊三九二頁)。

このような資本の論理をもつてすれば、自由競争は、万人にたいして万人が相剋しあうことであり、そこにはなんらのルールがないことにならう。その結果として原生的生産力要因たる人間労働力と地力との喰ひ潰しが進行するだけだとすれば、資本主義経済は、人類発展における歴史的時代を劃するようなものとしては、存在理由を主張しえないであらう。したがって個別資本の自由競争にたいして一定のルールを与える作用が、同時に、マクロ的な場において想定されねばならない。かような作用をはたすものが、前の二、三で述べたところの労働力と土地(用益)との正常な——後述をみよ——商品化なのである。

農業における資本の自由競争もかようなルールによつて規制されるかぎりにおいて、その社会的生産力の進歩は、

たんに労働力や地力を掠奪するだけでなく、これを保全するがとき正常な機能をも持ちうるのではないか。これによつてまた、生産力の継続的な発展が確保されるのではないか。近代資本の形成。

(一) 労働力の正常な商品化によつて支えられる労働力保全。労働力商品化は、たんに資本相互間における「労働収取の平等な制限」——剰余価値率の均衡化を意味するだけではない。それは、資本と労働者との関係において、一定の強度の労働の支出にたいし所与の標準的な生活水準での労働力の保全が確保されること——労働力の価値確保である。かような正常な商品化をベースにして個別資本の自由競争が展開されるならば、その利潤極大化の努力は、保全された労働条件での最大の労働生産性を發揮するための技術的進歩に集中される。

しかも労働力の保全が、今度は生産力発展の拠点となる。たとえば標準労働日の設定による「工業労働者たちの肉体的および精神的更生」と相並ぶイギリスの「一八五三—一八六〇年の大工業の驚嘆すべき発展」をみよ（同上二分冊三一五頁）。賃銀については、労働者が増加した賃銀所得を栄養価の高い食物に費し、絶対的生活必需品より能率必需品にたいする支出を増加するようになれば、かような「生活水準」の上昇は、生産力の向上となる（マーシャル『経済学入門』および『経済学原理』をみよ）。だがそれは、資本主義の枠内では、基本的には解決されない。

(二) 土地（用益）の正常な商品化と地力保全。資本制農業による地力の収奪も、基本的には解決されない。だがこれを激化せしめた要因は、借地契約の内容が正常な土地（用益）商品化に律せられないことによるものである。地主が借地契約の期間を絶えず短縮しようとするとともに、借地農業者が行つた土地改良施設を無償で接収して、その土地資本利子を地代に合体すること、その結果として、借地農業者の営農方式は、地力の培養ではなく、逆に借地期間内に最大限に地力を涸渫せしめるものとなる。

かような合理的農業の極端としての借地契約の内容は、土地（用益）商品化の所産というよりは、それが歪曲された所産である。前述「三、農民層分解による土地（用益）商品化の意義」をみよ。借地契約の内容が真実の意味での土地（用益）商品化にふさわしいものとなるならば——耕作権の安定、借地期間の合理的決定、借地農業者が行つた改良施設の補償等——、かような地力

収奪の當農方式は一応訂正される。その結果として資本の集約度の増大をつうじて「單純な掠奪耕作から、土地豊度の恒久的維持を目指す規制されたる農耕に移行する」であろう（カワツキ『農業問題』岩波文庫版上巻二五七頁）。

この場合、個別資本が自由競争をつうじて最大限の純収益（利潤）を追求する私的努力は、労働力および地力を保持しつつ、労働の生産性と土地の生産性とを最大限に高めようとする新しい技術水準の創出を促進せずにはおかぬ。それは、前述したように、資本構成および集約度の並行的な向上の形態をとる。かような新しい技術水準は、自由競争の動態面でそのつど一般化して、社会全体の農業生産力の発展に結びつく。その結果は、労働力の価値低落をつうじて、社会総資本のために相対的剰余価値を生産し、資本蓄積を助けることになる。しかも労働者の生活水準は、ともあれ向上し、資本蓄積による生産的消費とあいまつて、国内市場の形成をますます実り豊かなものとする。かようにして個別資本の「利己心」は、「見えざる手」に導かれて、彼の思い設けなかつた社会公共の利益を増進するのである。ここでの見えざる手とは、二および三で明かにした商品価値法則とこれにもとづく差額地代の形成であり、これをルールとした自由競争によつて、私益と公益との予定調和が保証されると言えるのである。

ところで自由競争の中に一定のルールを貫徹せしめ、これをつうじて私益と公益との予定調和を保証したものは、労働力と土地（用益）との正常な商品化であつた。この両者は、本源的な生産要素として生産過程で機能するが、ともに自然力の範疇にぞくするもので、人間の人為的な労働生産物ではありえない。しかもこの労働生産物ならざるものが正常に商品化することによつて始めて、すべての労働生産物もまた正常な形で商品化するのである。だが、かような自然力としての労働力と土地（用益）とは、いかにして正常に商品化するのであるか。これが、つぎの五に残された課題である。

〔補記〕

(一) 労働力と土地用益との商品化によつて規制された公正な自由競争の構造の中ではじめて、資本の無限の致富欲は、社会的生産力の発展をその主たる発現方式として捉えざるをえないように、追い込められる。「富利と生産力とが両全されるような類型の資本」の必然的形成（大塚久雄『近代資本主義の系譜』二四〇頁）。この場合にはじめて本格的に、経済発展の担当者としての「企業者」（シニユペーター）が個別資本の必然的機能として登場をうながされる。それは、新しい「例外的生産方法」を採用して特別剰余価値を取得するような個別資本が公正な自由競争をつうじて、絶えず産みだされ、その出現がまた、自由競争の従来の均衡を破壊してゆくことである。しかもその破壊が自由競争をつうじて止揚されることによつて、社会全体の生産力の向上が実現され、社会総資本のために相対的剰余価値を形成する。かような経済的動態的發展の主体は、靜態的と一応言えるような自由競争の均衡化の斷面自体の中に、じつは含蓄されていることを留意しなければならない。社会的価値の形成面における特別剰余価値の成立がこれを示す。なおこの点については、宇野弘蔵「相対的剰余価値の概念」（『資本論の研究』所収）が一つの示唆的な問題提起だと言ひうる。

だが当面の問題は、かような意義をもつ公正な自由競争の構造が如何にして確立されるかということである。

(二) 公正な自由競争をスキュス的表現において見るならば、「富、名譽ならびに高い地位を目指して行われる競争において、かれは自分のすべての競争相手を追い抜くために出来るだけ一生懸命に走り、あらゆる神経あらゆる筋肉を緊張させるであらう。だがしかしもしかれが相手の一人を踏みつけて走つたり、あるいは引倒したりすれば、見物人は大目に見る態度を完全にやめてしまふ。それはフェア・プレーを犯すことであり、見物人はそれを許すことはできない」（『道德情操論』米林訳上巻一七五頁）その経済的本質を資本論の見地でみれば、「ブルジョア民主主義革命の一図表としての差額地代表」の確立として規定される（植田民蔵『農業問題』一四九—一五七頁）。その内容は、すでに本文中で明かにしたところである。

(三) かような公正な自由競争の構造は、農民層分解の過渡的形態たる農民的商品生産の段階においても、すでに存在しうるしまたこれによつて農民層分解が一層前進せしめられる。労働力と土地用益との事実上の商品化が作用するかぎりにおいて。

栗原氏によつて中農標準化と称せられた日本農業の展開過程が農民層の分解の一形態たることを自己主張するためには、それは、なんらかの程度で右のような自由競争の構造に立たざるをえないのである。この点については商榷の拙稿「中農層の形成」および「農地改革後、生産力の担当者となる階層の問題」（『農地改革頭末概要』所収）をみよ。さらに農地改革の成果を判定す

る場合の指標の第一歩は、すくなくとも農業内部で公正な自由競争のメカニズム―差額地代表がどの程度まで実現されたかを実証する点に集中するべきである。それは、農業生産力と農民の生活水準と農村民主化（次の五を見よ）とを三位一体的に確保するはずのものであつた。その実証の結果を現段階の日本資本主義の再生産構造と関連せしめることが判定の第二歩である。

例 日本農業の展開がかような自由競争のメカニズムに立つた程度において、経営者としての農民は「企業者」的機能をもちうる下からの軌道が与えられることになる。農業展開の本来の担当者。この点を考慮するならば、日本農民の「業主」的性格の規定は、いくつかの中間項を媒介として、はじめて結論さるべきであらう。その場合に、上記の下からの担当者生長の道を阻止するものとして全体の構造分析が、必要となる。東畑精一「日本農業の展開過程」に関する一つの問題。

五、労働力および土地（用益）の正常な商品化の主体性

——「農民層分解の起点Ⅱ分割地農民の形成」への移行の鍵として——

農業において公正な自由競争と社会的生産力の展開を保証するところの基本的契機が、労働力および土地（用益）の正常な商品化であることは、すでに明かにした点である。この場合の商品化の指標については、これまた一と三でやや具体的に述べておいた。これを大まかに要約すれば、つぎの二つの面となる。

一つは、商品化の量的な面である。労働力・土地用益ともに、その需要供給の均衡化の帰着点として正常価格とも言ううるものが形成され、それが市場価格の絶えざる変動の重心として作用していることである。その実体は、労働力については、所与の文化段階での労働者の社会的標準の生活水準における必要生活資料の価格「労働力の価値」であり、土地用益については所与の社会的標準の技術水準における差額地代であつた。土地が私有されているかぎり、最劣等地をふくむすべての土地に絶対地代がさらに附加される。いま一つは、商品化のいわば質的な面である。それは労働力・土地が商品として生産過程に結合する場合、当事者の関係が自由平等な市民関係になり切っていることであ

る。彼らは、独立の人格者であり、商品交換以外では完全に他人だと見做してもよい。しかも労働者は、自己の生存のための生産手段一般の占有から分離されており、資本家も投資場面たる土地の所有から分離している。その結果雇傭や借地が必要となるが、それは、当事者の自由な選択により平等な資格で行われる。以上きわめて抽象的な表現でしかないが、この二つの面が商品化の内容として確保されているときに、これを正常な商品化と呼ぶことができる。

ところで問題は、一般の労働生産物とは異なる性質をもつ労働力と土地とについて、かような正常な商品化が、かならずしも個別の資本家、労働者および地主の自由競争そのものによつては、いいかえるとたんなる商品化自体からは、期待できないのではないかということである。まず第一に、商品化の量的な側面からみよう。

この面での労働力および土地（用益）商品の特殊性は、その供給の内部構造のうちにみいだされる。一般の労働生産物商品は、原則として、資本によつて自由に再生産されるものである（ただし農産物は、三で述べたように、制限がある）。市場価格が騰貴すれば供給も増加し、価格が低落すれば供給も減少する。かような供給の弾力性により、資本は、自由競争をつうじて市場価格の自己調節を行うのである。これに反して労働力と土地とは、自然力の範疇にぞくしており、すくなくとも資本の生産物ではない。資本の自由競争は、この両者については、供給面からする市場価格の自己調節をそれ自体として行いえないのである。

ただし需要の弾力性をつうずる市場価格の自己調節作用は、労働力および土地の場合にも行われている。本来、労働力と土地とが商品として資本の生産過程に結合する場合、それは、資本にたいして剰余価値実現＝企業利潤をもたらすかぎりのみ、「社会的使用価値」を有し、これにもとづいて交換価値を主張しうる。労働力と土地との価格（交換価値）が一方的に騰貴して、資本家の剰余価値実現を不可能たらしめるにいたるならば、商品としての使用価値そのものが喪われ、その価格の実現を不可能ならしめ

る。この関係は、資本蓄積の過程で、より具体的に捉えられる。『資本論』四分冊一一四―九頁をみよ。

まず労働力についてみると、その供給は、人口の自然増加率という、それ自体としては経済外の要因によつて制扼されている。もつとも「賃銀鉄則」の主張は、労賃の騰落が労働者の自然増加率の増減をひき起し、これによつて自己調節されると説くが、これは労働力を一般の労働生産物と混同するものであつた。事実、「窮乏は、人口を阻止するどころか、増加させる傾向がある」(レーニン)とさえ言われるのである。ただ産業資本確立にともなう機械化の発展は、資本蓄積の過程において、可変資本部分の相対的(農業では絶対的にも)減少をもたらし、これをつうじて相対的過剰人口が拡大再生産される。資本は、これを人口の自然的制限から独立した労働力供給ファン্ডとして、労賃の騰貴を調節することができる。だがこれをもつては、労賃の低落を促進するだけであり、それを阻止する機能とはなりえないのである。「労働者階級の就業部分の過度労働は彼等の予備軍を膨張させ、他方では逆に、予備軍が彼等の競争によつて就業者に加える圧迫の増加は、就業者をして、過度労働をなし且つ資本の命令のもとに隸属することを余儀なくさせる」(上記四分冊一四九頁)。労働条件の悪化が、かえつて労働力供給を増加せしめ、労働条件の悪化を促進するという悪循環となるのである。資本は、かような悪循環を利用して、その無限の致富衝動を満足したのである。もちろんこの場合でも、労賃の短期的変動から独立した一定の労賃水準は作用しているが、それは、さきに述べた労働力の正常価格Ⅱ「労働力の価値」を、ますます下廻る方向をとるのである。

この場合でも、低いなりに労働条件の社会的標準化が作用しており、剰余価値率の均衡化を必然たらしめる。それは、利潤均衡化とあいまつて、商品価値法則貫徹の場となりうる。労働力の価値が確保されなくても、価値法則一般は作用する。この点、誤解のないよう念のため附記しておく。

つぎに土地についてみると、その供給の自然的制限は、労働力におけるとは逆に、土地用益の市場価格（借地料）を一方的に騰貴せしめたと言えよう。辺境をもたない旧農業国では、土地の供給量は一つの不変量と見做すことができる。土地にたいする集約的投資をつうじて技術水準が向上すれば、たしかに土地を節約することになるが、それは、土地供給の遊休フアンドを作りだすほどの積極的效果をもちえないのである。この場合の借地料の騰貴は、正常な方式としては差額地代Ⅱの形成をつうじて行われるが、さらに

(イ) 最劣等地をふくむすべての土地について、絶対地代以上に出る独占地代が形成され、

(ロ) 地主が一方的に借地契約の期間を短期とすることにより、標準以上の新技術を採用した借地農業者の社会的生産力の優越による本来の超過利潤部分までも「形式的に地代に転形せしめ」、

(ハ) 地主は、借地農業者が投資した土地改良施設の元本を無償で接収して、その資本利子を借地料に加算し、
(ニ) 農業労働者の労賃の一部が労働者から取り上げられて、「地代の扮装のもとに土地所有者の手に流れこむ」

等の形態をとるのである。かように土地供給の自然的制限の結果として、（土地にたいする）資本の自由競争は、その蓄積過程で借地料がその正常価格（差額地代＋絶対地代）を上廻つて騰貴するのを、自己調節しえないのである。個別資本は、これを労賃低落のほうへ転嫁しようとさえる。

ここでは植民地農業国からの食糧輸入の影響を捨象しておく。それは、もつと後の分析段階で取り上げるべき問題である。

第二に労働力および土地用益商品化の質的な面について吟味すると、一般労働生産物商品の交換当事者間とは違つた特殊性が、ここでも看取されるのである。まず労働力は、一で述べておいたように、その交換主体たる「労働者の人的存在のうちに実存する」ところの、「肉体的および精神的諸能力の総計」である。かような主体的な人間労働力

が、その販売をつうじて、交換の客体となり、そのかぎりで物化せしめられる。それは、商品化の質的な面たる自由な市民關係が自己否定される第一歩である。つぎに資本家は、その買取つた労働力を、自己の所有として自由に消費する。その自由は、労働者の自由の否定のうえに実現されるのである。「労働者は、資本家が彼の労働力を買つた以上は、資本家の貨幣である」(上記二分冊二九八頁)。かようにして労働力の商品化の過程は、商品化の主体そのもので自己否定する方向を内包することになる。留意すべきは、このような労働者の市民的自由、したがって商品化の主体の自己否定が、まさに自由平等の商品交換の原理にそいながら遂行されたと主張しうる点である。それは、労働力の正常な商品化の質的な面が、個別資本家および労働者のたんなる自由競争をもつてしては、事實上確保されえないことを意味する。産業資本確立の初期におけるヘロデスの労働關係の歴史が、その実証だと言えよう。

資本による労働力の生産的消費は、商品交換の原理に立脚するかぎり、これを客体として、物として消費することだから、労働力の主体的自由は無視されざるをえない。資本主義初期において、資本が救貧院や孤兒院で「大げさなヘロデスの兒童誘拐」を行い、「全く無意志の人間材料を自己に合体した」こと、また奴隸商人的な親たちからその兒童・少年を買取つたこと等は、それから派生した結果である。

つぎに土地についていえば、地主の土地所有は、それがいかに近代化されたとしても、なお資本所有と区別される特殊性を有する。商品交換の契約關係をつうじて他人の労働の成果を取得する点では、両者ともに共通である。だが資本所有の場合には、労働力にたいして等価の資本価値を支払っている。しかもそれは、過去における他人の剰余労働の成果を資本化したものでしかないとしても、形式上は所有者自身の労働に立脚したものとして取扱われる。そのかぎりでは資本所有は、市民的自由の体现者たりえたのである。これに反して土地所有の場合には、他人の労働の取得

が商品交換の形態をとるとしても、それは實質的に等価物の交換を内包しておらない。そのさい土地用益が等価物として給付されるが、それ自体は価値を有しない自然力であるからだ。所有が市民的自由の表現たるには、所有者自身の労働に立脚すべきだとすれば、地主の土地所有は、本源的には、かような根拠を主張しえないことになる。「實際、近代的な土地所有は封建的な土地所有である」(『剰余価値學說史』、二の一、大森訳二七八頁)。しかもそれが近代的となりうる所以は、農業生産過程にたいする「直接の参加」からまつたく遊離してしまい、その主人公たる資本の価値増殖の自由を阻害しなくなっているからである。その正常な表現が、前述したところの差額地代表であつた。この場合土地所有は、資本「一般」の資格での借地農業者には本来帰属しないことになつてゐる特殊な超過利潤の部分だけを、いわば受動的に地代化するのである。そのかぎり土地所有は、農業における資本の価値増殖に体现されたものとしての市民的自由の働きを、かえつて外部から確保するといふことができる。

だが土地所有の現實は、それだけで満足しないのである。最劣等地についても地代の支払なしには、投資の自由を制限する。この地代(絶対地代・独占地代)が社会総資本によつて平等に負担されるかぎり、それはまだ資本の自由を侵害したことになるが、さらに進んで、地主が一方的な契約条件を借地農業者に押し付けることより、彼らの技術改善による超過利潤や土地改良施設の資本利子を地代化したり、間接的にせよ農業労働者の賃銀を標準以下に切り下げるようになれば、それは事實上、市民的自由侵害への第一歩となる。

ことに「資本制生産様式そのものが実存することなしに、地代——資本制生産様式に照応する土地所有様式——が形式的に実存しているような」場合には(『資本論』一一分冊二四頁)、借地人たる小農は、その剰余労働の成果のみならず、標準的労賃の一部までを地代として支払う。ここでは地主は、前期的資本と同一の否定的な役割をする。しかも

この場合、農民が「土地の獲得か然らずば餓死かというような条件で土地を耕作しなければならないとき」(ジョーンズ『地代論』、鈴木・遊部訳一〇頁)、土地所有の機能は農民の人格の略取にまで發展し、ここに封建的土地所有の復活をさえ胎むのである。

しかも右のような結果は、個々の地主と借地農業者との「自由契約」をつうじて、実現される。それは、實質的には近代的土地所有権の濫用であるけれども、かかる濫用が、かえつて所有権の自由な行使という名目において登場する。ここでも、すでに述べた労働力の場合と同様、たんなる個々の当事者の自由競争の論理をもつてしては、正常な商品化の質的な面を確保しえないのである。その原因は、究局するところ、土地所有なるものが本源的には市民的自由の所産ではなく、前代からの遺産として継承された自然力の独占支配たることによるものである。

〔補記〕

(一) 各人はその人格と労働については獨占的な權利を持つているから、その労働の投下によつて作りだした富についても私権を主張しうる。かような私有は、市民的自由の表現である。ロック以降の労働価値説の基本理念。これは、マルクスにおいても承継されている。「他人の労働生産物にたいする資本家の所有は取得法則の厳正な結果であるが、この法則の根本原理は、その逆に、自分自身の労働の生産物にたいする各労働者の排他的所有権だつたのである」(『資本論』四分冊四〇頁)。前者が後者の侵害としてでなく、むしろその忠実な適用から生ずることを、マルクスは資本所有について証明しようとした。

(二) 資本所有と土地所有との區別についてジ・ユス・ミルは次のように言う。「人々にその労働によつて生産し、その制欲によつて蓄積したものをたしかに所有させることは、これが財産の原理である。従つてこの原理は、土地の如き労働の所産にあらざるものにはあてはまらない。もし土地の生産力が全く自然の賜物であつて毫も勤勞の賜物でないならば、個人にこの自然の賜物を独占させるといふことは、ただに不必要なるのみならず、至極不当のことである」(『経済学原理』戸田訳二卷五一頁)。

ただそれが資本主義下で擁護される場合が二つある。一つは近代的土地所有の到着点としての差額地代表そのもの(具體的には、社会総資本を主体とする土地国有)、他はその起点としての獨立自營農民による分割地所有。

(三) 自由契約をつうじて封建的關係が温存確保される点については、川島武宣「封建的契約とその解体」(『思想』一九四九年八月・九月号)をみよ。

以上の分析は、不完全ではあるが、労働力および土地用益の正常な商品化が、たんなる個別資本家、労働者、地主の自由競争をつうじては、量的にも質的にも確保されえないことを明かにしたのである。逆説的に言えば、その正常な商品化は商品化そのものによつて自己否定される面をすら有している。それは、究局のところ、商品としての労働力および土地(用益)の特殊性によるものであつた。その結果として、すでに四で述べておいた公正な自由競争と社会的生産力の展開もまた、期待されえないことになる。たとえ自由競争は実存しても、それは、市民的自由を結実せしめるごときフューヤ・ブレイとはなりえず、労働者や借地農にとつて前近代的な野蠻に文明化された残虐が接穂されるに留まるかも知れない。社会的生産力の発展がありえても、それは、前述したように人間力と地力とを掠奪するための技術発展に歪められるであらう。しかも資本蓄積とともに、一面では無為徒食の地主階級が肥え太るに反し、他面では直接生産者の「絶対的」窮乏が蓄積される。だが資本主義の確立は、はたしてこれだけに尽きるものであらうか。資本主義は、これらの矛盾を究局的には解決しえないとは言え、すくなくともその確立期においては、これに対処するだけの生活力を持ち合せており、そのことをつうじてまた自分自身を正常な形で確立せしめるのである。^(註)それは言いかえると、労働力および土地用益の正常な商品化を保証する主体性が、やはり資本主義自身のうちに具備されていたことである。その主体性は、労働力および土地商品化そのものにアプリオリなものとして、これに内在しながら、これに先行しており、自由競争の過程そのものに作用しながら、これから独立したものでなければならぬ。

(註) いわゆる「資本制蓄積の一般法則」およびその発現方式については、資本主義確立の靜態的な場を対象としている本稿で

は、まだ探り上げる段階ではない。ただ直接生産者の必然的窮乏を克服する主体性が、資本主義自身の中にも内在しており、それが資本主義を確立せしめるとともに、一定の段階（獨占資本主義）ではその全般的危機を産みだす反対物に転化するにいたつたことを指摘するにとどめる。

では労働力および土地（用益）商品化の方式を正常たらしめる主体性は、何であるか。この問題については、つぎの二点をあけておかねばならない。第一には、かような主体性が直接には商品化の方式にたいする社会の意識的計画的な統制として捉えられることである。それは、まず労働力の保全培養や土地所有権の濫用防止を目標とする国家の強制法規として登場した。「自由労働—もしくはこう呼べるとすれば—は、自由な国においてさえも、それを保護するために法律という力強い腕を必要とする」（上記二分冊三三〇頁）。また労働者や借地農業者のごとく絶えず圧迫される地位にある階級の成員は、自主的に結集して、相手側と協定をむすんだ。たとえば労働組合や借地農の組合。この国の法律や当事者間の団体協定は、雇傭・借地関係における個々の自由契約にいわばアブリオリなものとして内在せしめられ、その内容を量的な面でも質的な面でも、正常な「一般的規準」に合わせるのに役立つたのである。第二点として、国の法律—労働立法・土地立法—や当事者間の団体協定として結実したところの社会の意識的計画的統制が、資本主義の成立過程にともなう階級闘争の所産であり、これを媒介とすることによつて登場しえたことである。たとえば「標準労働日の創造は、資本家階級と労働者階級との間の、長期にわたる多かれ少かれ隠蔽された内乱の産物」であつた（上記分冊三二三頁）。かような階級闘争は、すくなくとも資本主義の成立期においては、その正常な成立を確保するものとして、いいかえればなおブルジョア民主主義的任務をもつものとして作用したのである。その場合、社会の意識的計画的統制を要求する側に立つたものは、労働力商品化においては労働者階級であり、土地（用益）商

品化においては労働者階級によつてバックされた借地農業者階級——農業資本家——であつたにたいし、前者では資本家階級、後者では地主階級がかえつて商品化の自由——契約の自由・競争の自由——を主張する側に廻つたのである。かようなパラドキシカルな関係をつうじて、労働力と土地（用益）との正常な商品化が確保された点に留意しなければならぬ。

(註) マルクスは、「あとには野となれ山となれ、これが、あらゆる資本家およびあらゆる資本家国民の標語であつた。だから資本家は、労働者の健康と寿命とにたいしては、それらを顧慮することを社会によつて強制されない以上、何ら顧慮しない」（上記二分冊二六〇頁）と言ひ、また「イギリスにおける労働日の制限、すなわち労働時間の制限は、他の諸国におけると同じく、立法上の干渉以外では決して起るものではない。勿論そういう法律の干渉は、労働者の絶えざる壓迫が外部から働かないでは、決して起るものではない」（『価値・価格および利潤』邦訳全集七卷三）として、労働力の正常な商品化が立法的干渉とその推進力たる労働者運動とを媒介することによつて実現される点を明かにしている。

なおこの点については、大河内一男氏の獨自の見解がある。それは、資本主義確立期における労働力保全の立法的干渉に関しては、その推進力としての労働者運動の存在をかならずしも媒介者として要しないということである。かような理解が出てくる所以は、この場合の労働力がたんに物理的肉体的な「自然的存在」において捉えられ、いわゆる労働力商品の特殊性にかんする認識を欠除している点にある。

ところで労働者運動をつうじて、労働力の正常な商品化を確保しようとする面で、労働者階級がその推進力たる適格性を有しうするためには、それ自身が労働力商品の特殊性を体现し、その矛盾のうえに立脚するようなものでなければならぬ。すでに述べたように労働力商品において商品化の主体たる労働者は、それ自身は自由な市民でありながら、商品化の過程で自分自身を客体化し物化せざるをえなかつた。したがつて商品化の論理の適用のままに自由放任するならば、労働者の市民的自由が、言い換えると商品化の主体そのものが自己否定されることになる。これを防止

するには、労働者はその市民的自由を商品化の枠内で最大限に確保しようとする自主的努力が労働者運動として必要なのであるが、そのさいの前提は、彼ら自身がすでに近代的市民となつてゐることである。彼らは市民的自由を体现しながら労働力商品の主体として登場することによつてはじめて、労働者運動をつうじてその商品化の正常な方式を主張せざるをえないものとなるのである。

かように労働者階級が労働力商品の主体たるにふさわしい市民的自由の体现者^(註)近代的市民として登場することがまず前提されるとすれば、こういう性格を培つた母胎となるべきものは、何であるか。この点が当然問題となつてくる。いうまでもなく労働者階級は、借地農業者階級とともに、農民層分解の過程をつうじて分出せしめられるにちがいないが、そのばあい彼らがとくに近代的市民の性格をもつて出てくるためには、これを実現可能たらしめるような分解の正常な在り方は、何であるか。この点の解明が、つぎの「農民層分解の正常な起点としての分割地農民の形成」に期待される問題の第一である。

(註) 近代労働者がつ市民的自由の性格は、あくまで商品化の主体としての歴史的範疇たることを留意しなければならない。より厳密に言えば、「單純商品生産者」の範疇が適用されうるが如き自由である。その内容については本文二で述べておいたが、さらに次の点を附記しよう。

(一) 前近代的な労働者は、「報酬の多いよりも、労働の少ない方がよいのである。彼の考えたことは、出来るだけ多量の労働をすれば一日だけの報酬が得られるかというのではなくして、これまでと同じだけの報酬によつて傳統的な需要を充たすためには、どれだけの労働をすればよいかという事にあつた」(マクス・ウエーバー『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』梶山訳四三頁)。

このような前近代的な労働態度は、資本主義の初期においてとくに支配的であつた。「一七世紀の一著者は、高賃金にふれて、『労働者は使用者に強請して賃金を高くすれば、それだけ少ない日数しか働かない』という見解を述べてゐる。また、一

八世紀の一著者（アーサー・ヤング）は、この点を一層強調して、『下層階級は貧困にしておかなければならない、さもなければかれらが勤勉にならないだろうということは、白痴ならいざ知らず、誰でもしっていることである』とつけ加えている。（モリス・ドップ『賃金論入門』氏原訳六五頁）。

(二) ところが近代労働者においては「賃銀の高いところでは、その低いところに比して、職工が活潑で勤勉でそして敏活であるのは、吾々が常に見るところである。なるほど職工の内には、四日働いて一週間自己を維持するに足るだけのものを儲けるならば、残りの三日は何もしないで暮すというのがあるかも知れない。しかしながら、そういうのは決して大多数の人々のことではない。これとは反対に、職工は、出来前に応じていい支払を受けると、どうしても働き過ぎて、数年の内に彼等の健康と体格を減ぼし易いほどである」（『国富論』岩波文庫版一卷一六二～三頁）。それは「資本制生産様式の要求するものを自明の自然法則として承認する労働者階級」の労働態度である。ここでは価格の騰落におうずる供給の弾力性という商品経済の原理が、近代労働者の主体的性格——市民的自由——の内容として、滲透していると言えよう。

(三) かような近代労働者の労働こそ、商品価値の実体たる「労働一般」（『経済学批判』河上訳五一～二頁）である。その意味で労働者がそれ自身市民的自由をまだ欠除していたり、雇傭関係においてかような質的な面が自己否定されてしまっている場合には、たとえ形式的に労働力が商品化していたとしても、それは商品価値法則貫徹の場たりえないのである。

つぎに借地農業者をも含む資本家階級（社会総資本）は、なるほど労働力の正常な商品化の努力の面では消極的たらざるをえないが、土地（用益）の正常な商品化については積極的たらざるをえないのである。土地所有は、その本質において封建的所有であつたが、その機能を近代化せしめた推進力は、資本であつた。では資本がこのような適格性をもちえた根拠は何かと言えば、それは、土地所有とははつきり区別されるところの、資本所有の近代的性格に求めねばならない。前述したように資本所有は、生産手段の独占に立脚して他人の剰余労働を収取する点では土地所有と軌を一にするが、その所有する生産手段は労働生産物である。その実体は、過去における他人の労働の成果を資本化したものでしかないとしても、それが労働力の正常な商品化を介して資本家の所有となつたかぎり、形式上は自己の

労働の所産として取扱われる。そのかぎりでは資本所有もまた、市民的自由の体现者たりうるのである。歴史的にみても、資本家階級は、労働力の正常な商品化にたいし消極的であつたが、すくなくとも資本主義確立の段階に関するかぎり、労働者階級の下からの主張を受け容れ、これを労働立法として結実せしめるだけの合理性を持つていたと言ふことができる。その典型は、イギリスの資本であつた。かような合理性は、上に指摘された資本の近代性格とは無関係でないように思われる。それは、資本主義を根柢から正常な形で成立せしめた推進力だつたのである。

かような資本の近代性格は、どこから産みだされるのであるか。その母胎もまた、追求されねばならない。前述したように農民層分解の過程をつうじて、労働者階級とともに、借地農業者階級が分出せしめられるのであるが、その場合の分解の正常な在り方が同時に後者の資本所有の近代性格をも産みだしたのである。「農民層分解の正常な起点としての分割地農民の形成」に残された問題の第二点。(完)